

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道 岩見沢市

自治体名：北海道 岩見沢市
担当課名：学校教育課
電話番号：0126-35-5125

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	481.02 km ²
人口	75,705 人
公立中学校数	9 校
公立中学校生徒数	1,762 人
部活動数	64 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

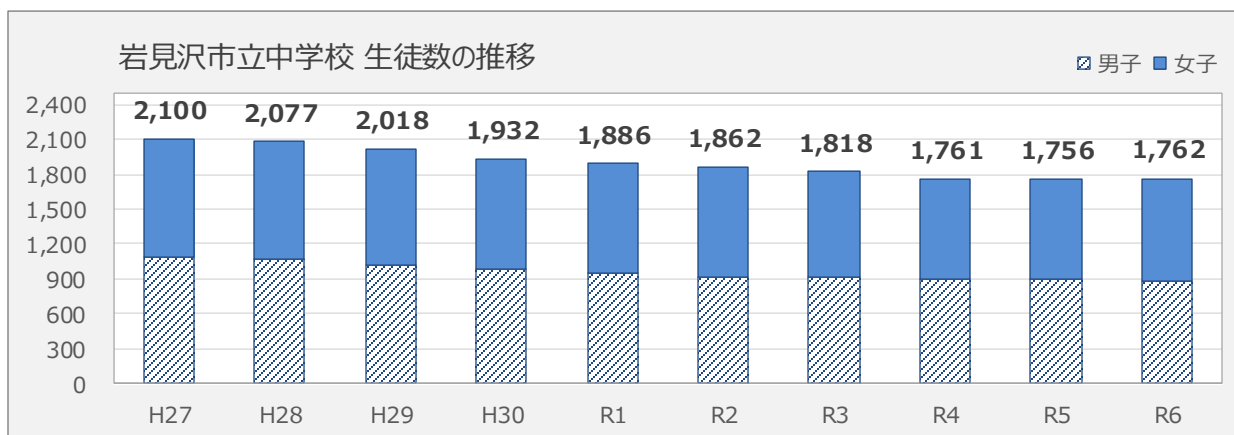
岩見沢市は、平成16年から北海道教育大学岩見沢校（以下、教育大）との間に地域の教育・芸術文化・スポーツの発展のために相互連携協定を結び、協働している。部活動改革についての協議は令和3年度から開始し、将来において全ての市民がスポーツ・文化・芸術と触れ合える環境を最終目標とし、その一歩目として中学校部活動の地域移行について検討を進めてきた。

本市の中学校9校の間で部活動の設置数に大きな差が生まれ、生徒の体験格差が顕著となっている。

また中学校教職員の半数以上は部活動に従事することを望んでおらず、中学校運動部においては指導者の60%は専門外の種目の顧問を担当せざるを得ない状況となっている。

この現状において、部活動を持続させることと、生徒の体験格差を解消するために、令和5年度から「拠点校部活動」を取り入れ、当該種目の部活設置が無い学校の生徒も受け入れられる体制を整えている。

拠点校部活動を今後地域移行させるために、教員以外の指導者発掘、地域企業との連携を進めていかなければならない。

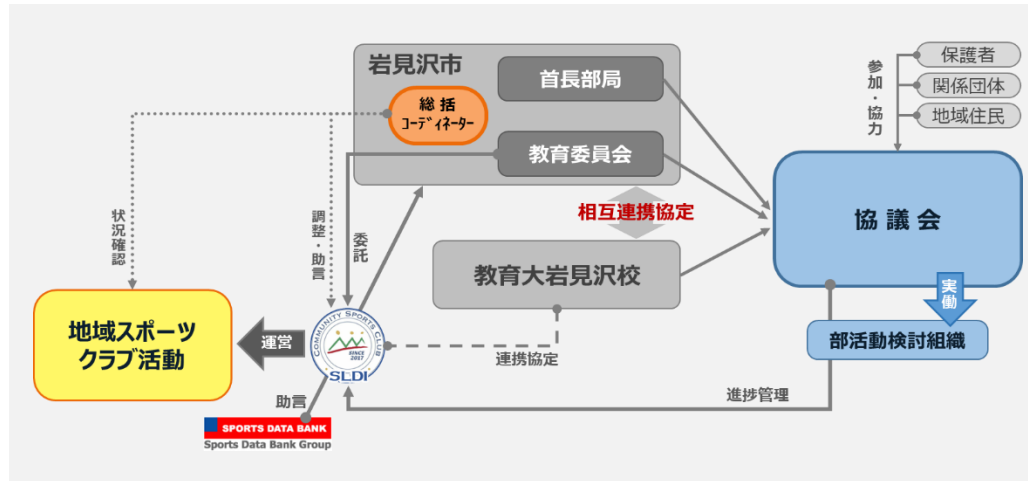


出典:学校基本調査

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

【学校教育部門】

- ・総括コーディネーターの配置、関係機関との連絡調整、必要予算の要求
- ・実行部隊たる検討組織の運営

【生涯教育部門】

- ・協議会の運営、開催

◎首長部局

- ・予算の確保

年間の事業スケジュール

令和6年6月	検討組織による会議 (方針の確認)
7月	実施主体（SLDI）と契約
7～8月	運営構造の構築、 指導者の確保
8月	生徒・保護者への周知、 参加者募集、 教職員の兼業説明・承認 指導者研修
9月～	地域スポーツクラブ活動の活動 開始（2種目）
令和7年2月	検討組織による会議 (成果報告、 来年度に向けた検討課題)
〃	事業完了、成果報告

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	9 校	実施した地域クラブ総数	1 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1 クラブ（8 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	18 人	全体の運営スタッフ数	2 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
SLDI	民間スポーツクラブ	男子バレーボール	月 2 回	PM 3 時間	中2：8人 中1：21人 小6：13人	9月～ 1月	・東光中学校体育館 ・教育大岩見沢校体育館 等	8 人	2 人	年額 1,000円	大会参加なし
		軟式野球	月 2 回	AM 3 時間	中2：23人 中1：18人 小6：10人	9月～ 2月	・東光中学校 ・緑陵高等学校 ・(株)トッキュウ室内練習場 等	10 人			大会参加なし

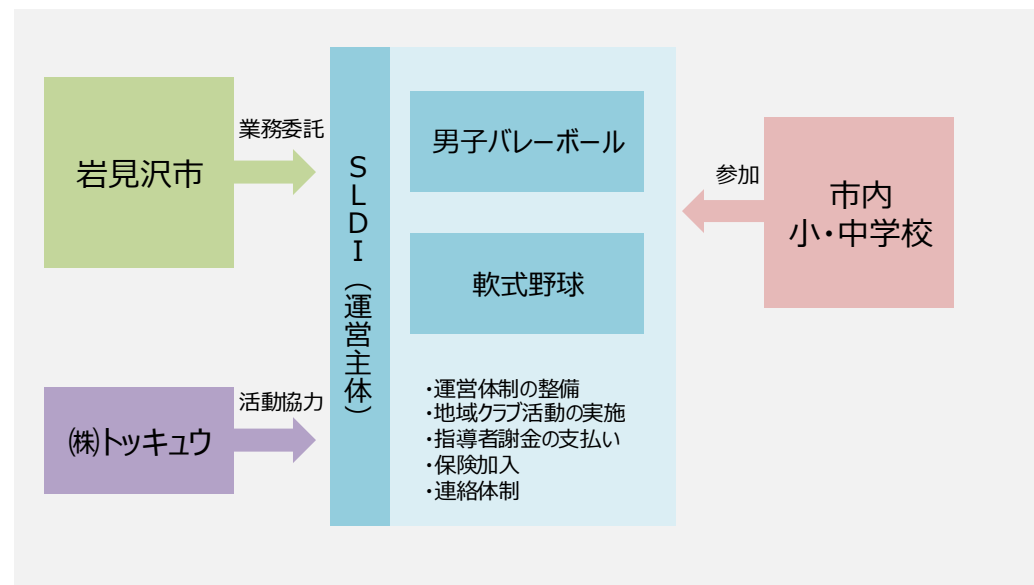
2.実証内容と成果

主な取組例

●SLDI 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	・男子バレーボール ・軟式野球
運営団体名	一般社団法人SLDI
期間と日数	・男子バレーボール 9/29～1/26 月2回程度（全8回） ・軟式野球 9月28日～2月1日 月2回程度（全10回）
指導者の主な属性	中・高校教員、地域人材 地元企業社会人野球チーム選手
活動場所	市立中学校体育館、教育大体育館、 (株)トッキュウ室内練習場 他
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	1,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

●メイン指導者 各種目、各カテゴリにそれぞれ 1 名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

●運営補助者 各種目に2～3名

役割：活動において、メイン指導者の補助として、指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

教育委員会学校教育課に「部活動コーディネーター」1名を配置し、以下の業務に従事した。

- ① 市内部活動実施状況の可視化
- ② 部活動を地域移行した場合の大会出場など、規制や条件等の整理
- ③ 教育大・地域スポーツクラブ・学校現場・保護者・市内スポーツ団体等との連絡調整
- ④ 市の協議体「芸術文化・スポーツ環境推進協議会」への参加、部活動状況の説明
- ⑤ 地域クラブ活動の円滑なスタートに向け、運営主体であるSLDIと学校部活動との繋ぎ役
- ⑥ 地域クラブ活動の進捗等管理

取組の成果

- ① 市立中学校9校の部活動の設置状況、参加生徒数、指導者数と当該種目専門家の人数を把握した。
また、市内高校4校の部活動設置状況や、一部種目の少年団の参加児童数等も調査し、種目ごとの小→中→高の状況整理なども行った。
- ② 中体連組織や各種目の顧問代表等との意見交換を通じ、地域クラブ化した場合の大会参加規制や各種条件の整理を行った。
- ③ 関連機関等との情報共有、意見交換を実施。
- 市立中学校9校を年間2回ずつ訪問し、校長、部活動の顧問との面談を実施する中で、部活動の喫緊の課題の整理や今後の部活動改革に向けた方向性の検討を進めた。
- ④ 市で設立した協議会の会議や実働組織である4種の部会に参加し、構成員に対し部活動の現状や課題を説明することで関係者の理解促進を図った。
- ⑤ 9月からの地域クラブ活動の実施に向けた連絡調整、基盤づくりを実施した。

コーディネーターの具体的な動きの実績

【部活動コーディネーター】（総括コーディネーター）

- ・全中学校の訪問、校長や部活動顧問との面談を実施
- ・協議会において部活動の現状や課題を説明
- ・関連団体の実施する部活動イベントへの協力、講演等

今後の課題と対応方針

- 各学校、各種目ごとに課題が異なり、今後の部活動のあり方についての考え方も異なるため、関係者協議を重ね、部活動改革の意思統一を図る必要がある。
- 今後もコーディネーターを引き続き任用し、関係者との意見交換を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 競技団体等の協力を得て指導者を確保。（資格要件なし）
- 教育大学岩見沢校の協力を得て、指導者の研修プログラムを整備するとともに、参加指導者全員を対象とした研修会を開催した。

指導者研修の参加実績①

- ・開催日：令和6年9月23日・25日
- ・実施時間：18:30～20:30
- ・種目：軟式野球、バレーボール
- ・参加人数：計18人
- ・実施会場：教育大岩見沢校

指導者研修の参加実績②

- ・開催日：令和6年11月23日
- ・実施時間：13:00～15:00
- ・種目：軟式野球
- ・参加人数：計15人
- ・実施会場：(株)トッキュウ

取組の成果

- 研修時間を前半・後半に分け、座学と実践を織り交ぜたことで、受講者が受講しやすい形態で実施することができた。
- 研修冒頭において、部活動コーディネーターから中学校部活動の現状や部活動改革の概略について説明を行い、地域人材が部活動の地域移行について認識を深めることに寄与した。

受講者の声

- 短時間にもかかわらず、適切な指導の根拠や、生徒へのフィードバックに関する内容など明瞭に整理され理解し易かった。
- 中学校現場におけるコンプライアンス関係も追加してほしい。
- 中学校部活動の現状を知る良い機会になった。

今後の課題と対応方針

- 異なる業種の人材が指導者となったことから、特定日程での集合形式研修では参加がしづらい状況であったため、実施方法について検討課題となった。
- 本事業における指導のみならず、日常の部活動指導や、市が任用する部活動指導員に対する研修内容としても今後活用を見込みたい。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 地元企業との連携として、社会人野球チームを持つ株式会社トッキュウに本事業への協力を打診し、選手の指導者として派遣、練習会場の開放など軟式野球部活動への協力を得た。

取組の成果

- ・事前説明会、指導者研修会への参加：15名
- ・トッキュウ社選手による指導：3回（各回5名参加）
- ・会社所有の屋内練習場の使用：3回（全10回のうち）
- ・地域の経済界との連携を深めていくための大きな足掛かりとなった上に、指導者の確保の面で、民間事業者が地域クラブに対し社員を派遣するという仕組みを実践できたことは、今後他の種目にも展開可能な基盤となった。

今後の課題と対応方針

- 部活動地域移行の実現に向けて、地元企業との連携も不可欠であると考えていた中で、社会人野球チームを持つ企業の協力を得られたことは、今後の取り組みにおいても非常に大きな意義があった。
- 同社のチームが使用している屋内練習場を開放いただけたことも、学校体育館と大きく異なる施設で活動が出来たという点で参加生徒から非常に好評であった。
- 本年は、秋から冬にかけての実施であり、同社のチームもオフシーズンに入ったことから選手や施設の協力を得ることができたが、今後本格的に地域クラブ化が進み通年活動となった際には改めての協議検討が必要となる。
- 同社の他、部活動コーディネーターが青年会議所の会合・勉強会や実施行事へ参加し、民間事業者との連携関係を深めているところであり、今後の部活動改革への協力に繋げたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 実証事業を通じて、クラブ活動に要する経費を可視化し、収支バランスの検証を行った。
- 今後の保護者負担金の適正化を検討するために保護者アンケートを実施した。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

- ・指導者研修会（40千円）
- ・事業周知・参加生徒募集のリーフレット作成（42千円）

■ランニングコストの分析

- | | |
|----------------|----------------|
| 【クラブ活動費】 | 【クラブ運営費】 |
| ・指導者謝金等（339千円） | ・事務局人件費（411千円） |
| ・会場借料（6千円） | ・アドバイザー料（55千円） |
| ・外部指導者等（39千円） | |

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算・収支バランス

クラブ活動費	464,049 ①	→受益者負担
指導者謝金等	377,082	
会場使用料	5,420	
広告作成	41,700	
指導者研修会	39,847	
クラブ活動費（保険）	115,930 ②	→受益者負担
生徒保険料	75,180	
指導者保険料	40,750	
運営経費	807,279 ③	→公費負担
事務局人件費	410,840	
アドバイザー料	55,200	
アンケート実施料	110,000	
管理費・消費税 他	231,239	

経費 ① + ② 579,979 円

① 活動回数	18 回
② 参加者数	93 人

経費 ÷ ①	32,221 円 / 回
経費 ÷ ②	6,236 円 / 人

一人あたり経費 6,236 円 / 人

今回の参加費 1,000 円 / 人

不足額 5,236 円 / 人

今後の課題と対応方針

- 本実証事業の実施方式においては、クラブ活動費をある程度低額に抑えて実施することができたが、常に十分な参加者が確保できなければ参加者の負担の増大が免れない。
- 左記計算では参加者一人あたり経費が6,000円を超えるため、参加者からの継続的かつ増額した負担金徴収が不可欠である。
- 左記計算では団体運営経費を公費負担と想定しているため、完全な自立運営を目指すには参加者負担以外の資金調達が必須となる。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

- 本市の部活動改革の推進における部活動コーディネーターの役割と効果は極めて大きい。中学校長退職者を任用したことから部活動や中体連等に関する知見が豊富であり、また、学校現場との強固な繋がりを持ちながら活動することができた。
- コーディネーターが可視化した中学校部活動の実態や、少年団や高校部活動の状況は、部活動改革はもとより、生涯教育分野においても今後の環境整備に有用な資料となった。
- 地元企業との連携において、コーディネーターが青年会議所の会合や実行事に参加したほか、(株)トッキュウの社会人野球チームが本事業の軟式野球部活動に協力いただくことができた。
- 本市においては、市内9中学校の“部活動格差の解消”を喫緊の目標とし、合同部活動（合同チーム）編制に加え、拠点校方式による部活動を増やしている。拠点校部活動化し、市内の部活動設置数を集約したのちに、各種目の実情に応じながら地域クラブ化を進めていくことを検討しているところである。

●今後に向けて

- 本年度コーディネーターが実施した部活動の実態把握については、今後も継続した取り組みへと繋げ、適時、各部活動の実態を捉えながら本市の部活動改革を推進させる。
- 本事業での指導者は大半が教員であり、指導者確保において課題が浮き彫りとなった。
- 活動日ごとに参加可能な指導者が異なったため、指導の一貫性の確保という点にも課題が残った。さらに、指導者の入れ替わりが生じるために登録者数も増加し、伴って指導者保険料が予定より高額化する結果となった。
しかしながら、実際の地域クラブ活動においても指導者の参加日程の調整は困難が想定され、いずれの種目においても多人数の指導者を確保する必要性が明確となった。
- 次年度以降、本年の課題を解決しうる方策を協議会等において模索する。

2.実証内容と成果

広報資料

実行期間：令和6年9月～令和7年2月上旬

令和6年度
地域スポーツクラブ活動体制整備事業・地域スポーツクラブ活動への移行に向けた

部活動地域移行 実証事業

練習参加者
募集!

生徒数の減少により、チームスポーツは1校で活動ができない時代になりました。
合同チームで活動することもできますが、毎年チーム編成があり、子供達にとっていい環境とは言えません。
そこで、部活動の地域移行を見据えて、本実証事業を実施いたします。
今大人たちが未来のために本気で動く必要があります。
子どもたちの未来がよりいいスポーツ環境になるよう、皆様のご協力、ご参加をお待ちしております。

対象種目	男子バレーボール(全8回)	軟式野球(全10回)	
対象者	現 小学6年生・中学1年生・中学2年生		
参加費	各種目 1000円 (保険料含む)		
会場	市内中学校・市内スポーツ施設		
指導者	教員・地域の大人・学生 (規定指導している顧問の他に、市内外の教員や地域の大人が指導に携わります)		
練習スケジュール	第1回	9/29 (日) 13:00～16:00	9/28 (土) 9:00～12:00
	第2回	10/13 (日) 13:00～16:00	10/12 (土) 9:00～12:00
	第3回	10/27 (日) 13:00～16:00	10/27 (日) 9:00～12:00
	第4回	11/17 (日) 13:00～16:00	11/9 (土) 未定
	第5回	12/1 (日) 13:00～16:00	11/23 (土) 未定
	第6回	12/15 (日) 13:00～16:00	12/7 (土) 未定
	第7回	1/19 (日) 13:00～16:00	12/21 (土) 未定
	第8回	1/26 (日) 13:00～16:00	1/11 (土) 未定
	第9回	—	1/25 (土) 未定
	第10回	—	2/1 (土) 未定

※ 会場の状況に応じて、開校時間が変更となる場合がございます。予めご了承ください。

参加申込 に関して

※ 石塚QRコードより予約フォームへお進みください。
※ 詳細は必ずともだちの足跡は必ず事前に確認してください。
(予約・参加・キャンセル・お問い合わせ)
※ 申込は必ず事前に予約フォームから必ずお申し込みください。
※ 会場までは必ず公共交通機関をご利用ください。

〈運営委託・問合せ先〉 一般社団法人 SLDI (担当：辻本 智也) info@slidi.club ☎080-9610-0473
〒410-0001 静岡県静岡市清水区 学校教員が学校教員 第0130-35-3135
本事業はスポーツ庁の委託を受けて実施される公益事業です。実施期間中は継続される事業であり、中止の可能性はございません。

【生徒への参加啓発チラシ】

2.実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【初回実施時の説明・指導者紹介（軟式野球）】



【市内複数校の生徒が1チームとして活動（軟式野球）】



【初回実施時の説明・指導者紹介（男子バレーボール）】



【市内複数校の生徒が1チームとして活動（男子バレーボール）】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和4年

検討会議設置、
部活動指導員の
導入

生徒、保護者等
への説明

令和5年

コーディネーターの
配置、
アンケート調査等

検討会議体拡大、
拠点校部活動を
展開

令和6年

地域クラブ活動
の実証

令和8年～

地域クラブ活動
の開始

●検討会議体

[R4] 部活動検討会議

- 市校長会、市教頭会、市教委、教育大岩見沢校（助言者）

[R5] 各種目意見交換会

- 市校長会、市内中学校の部活動顧問の種目別代表者、教育大岩見沢校、地域スポーツクラブ、市教委

[R6] 芸術文化・スポーツ環境 推進協議会

- 文化・スポーツ団体、まちづくり団体、地元企業、教育大、中学校、市教委 等

●学校部活動の改革

部活動指導員

- R4年度から導入し、以後、種目数・人数を拡大。R6現在は3種目5名が活動中
- 生徒に対する専門的な指導、教員以外による部活指導の体験に繋げる

拠点校部活動

- 学校間の部活動格差、生徒の体験格差を是正すること、将来の地域クラブ化を見据えて「部活数」を集約することを目的として展開
- R5は3種目、R6は7種目となり、今後も増加予定

●生徒、保護者への周知

[R4] 講演＋ワールドカフェ

- 生徒、保護者、学校関係者を対象とした講演および部活動地域移行をテーマとしたワールドカフェを開催

[R5] 部活動地域移行体験

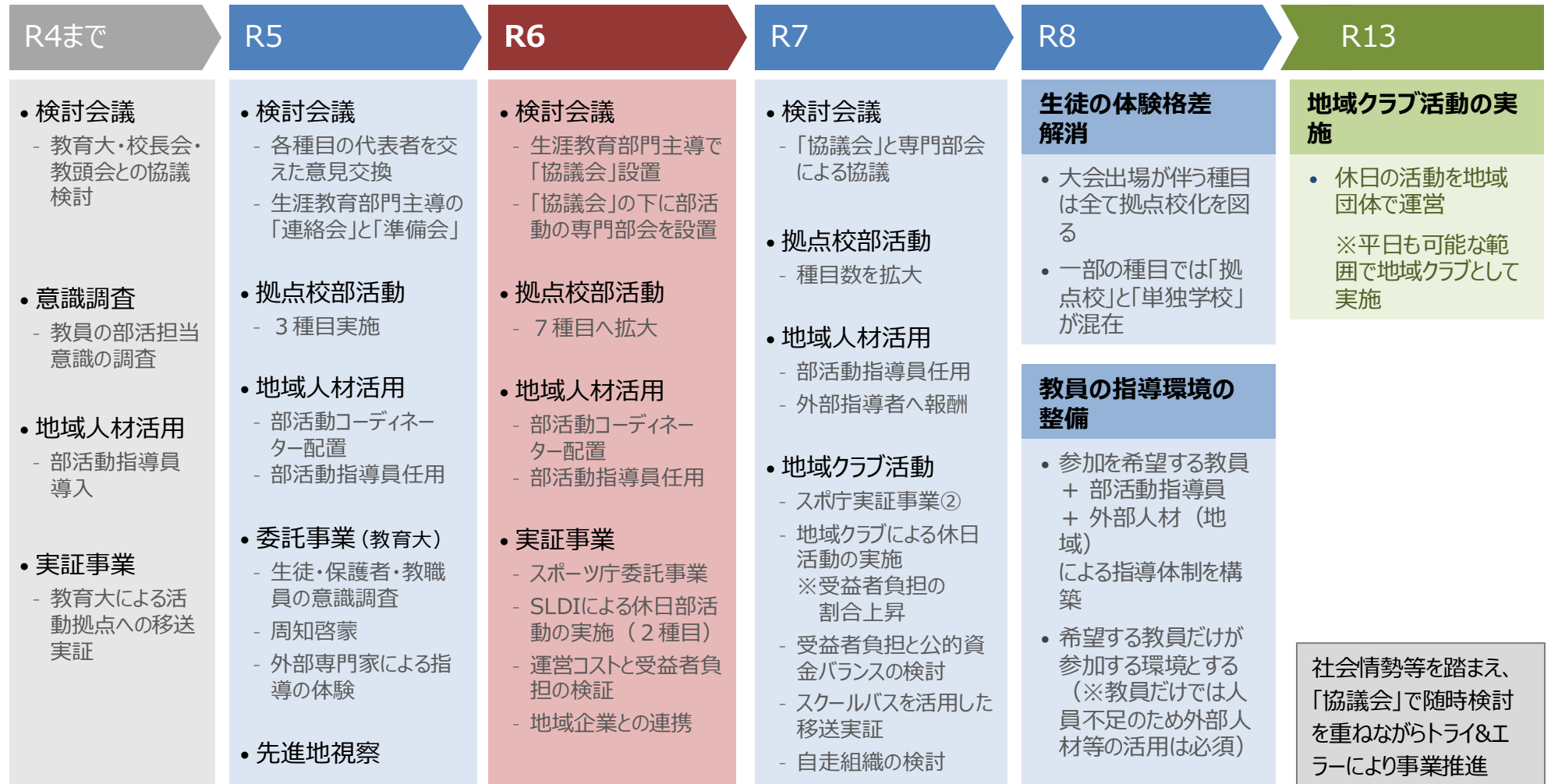
- 専門家による講演、プロスポーツ選手によるトークセッション、プロの外部指導者による地域クラブ活動体験会を実施

[R6] 地域クラブ実証事業

- 実証事業開始前に、実施種目の関係保護者を対象とした説明会を開催

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道留萌市

自治体名：北海道 留萌市

担当課名：教育委員会教育政策課

電話番号：0164-42-3006

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	297.4 km ²
人口	18,132 人
公立中学校数	2 校
公立中学校生徒数	370 人
部活動数	15 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	部活動の在り方検討委員会設置
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	地域部活動の指導ガイドラインを策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

現在、留萌市の運動部活動は、女子バレー部2校、陸上部1校、男子卓球部2校、女子卓球部2校、ソフトテニス部1校、サッカー部2校、男子バスケットボール部2校、女子バスケットボール部1校、野球部2校の15部活動が活動している。

留萌市において、人口は過去10年の間で4300名程度減少しており、また急速な少子化に伴い、市内中学校の生徒の現状としては、平成20年の635名から現在は370名まで265名減少している。

昨今の人口減少の経過から、今後も部活動活動人数の減少が見込まれることから、特に団体競技については、単体の中学校におけるチーム編成が難しくなりつつあり、地域の実情に応じた持続可能な地域クラブ活動への移行を推進していく必要がある。

しかし、これまでの検討委員会での協議等からも、外部指導者の確保、教職員の働き方改革、広域化等の課題が浮き彫りになり、解決に向け試行錯誤してきたが、見通しが立たず、停滞感が見え始めている。

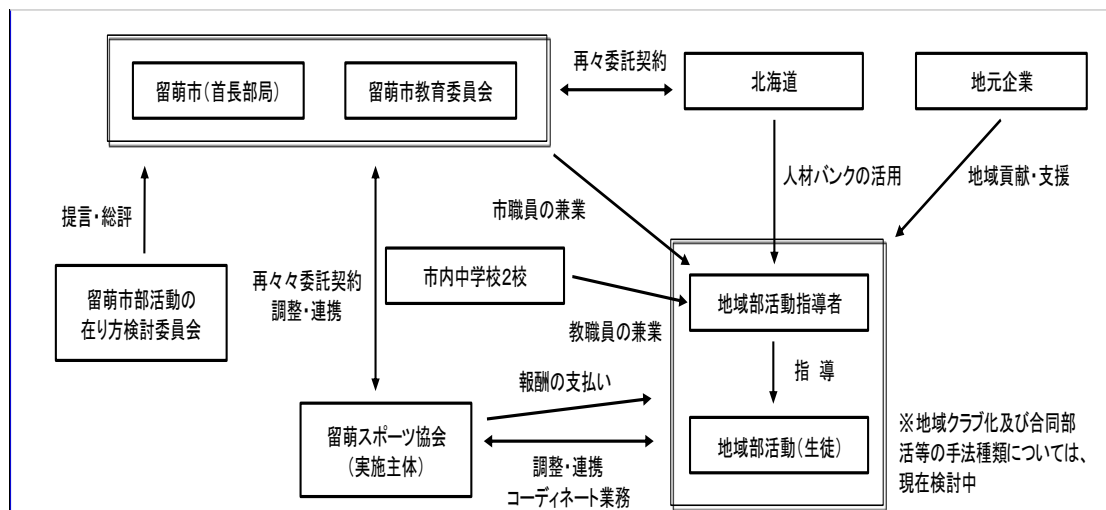
【学校部活動の部員数】（令和6年5月現在）

	学年	陸上	野球	男子卓球	女子卓球	ソフトテニス	サッカー	男子バスケ	女子バスケ	女子バレー	吹奏楽	合計
留萌中学校	1年生	3人	9人	1人	5人	8人	17人	8人	1人	6人	11人	69人
	2年生	2人	6人	6人	5人	15人	6人	9人	2人	1人	9人	61人
	3年生	6人	2人	3人	5人	7人	2人	2人	2人	3人	2人	34人
	計	11人	17人	10人	15人	30人	25人	19人	5人	10人	22人	164人
港南中学校	1年生	-	4人	7人	5人	-	5人	2人	4人	5人	3人	35人
	2年生	-	2人	5人	2人	-	3人	5人	6人	3人	6人	32人
	3年生	-	4人	3人	5人	-	5人	3人	4人	4人	6人	34人
	計	-	10人	15人	12人	-	13人	10人	14人	12人	15人	101人
合 計		11人	27人	25人	27人	30人	38人	29人	19人	22人	37人	265人

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・各学校及び留萌スポーツ協会との調整
- ・市職員の兼職兼業手続き

◎首長部局

- ・市職員の兼職兼業手続き
- ・予算措置

年間の事業スケジュール

令和4年10月	留萌市部活動在り方検討委員会の設置
令和4年12月	「留萌市における部活動の在り方に関する提言書」の提出
令和5年2月	地域移行に関する種目別打合せ会議の実施
令和5年7月	留萌スポーツ協会との部活動地域移行業務委託の締結
令和5年9月	旧留萌高校グラウンドを活用した部活動の地域移行の実証研究に関する連携協定の締結
令和5年10月～	地域移行実証事業（バレーボール、卓球、陸上）の開始
令和6年2・3月	地域移行に関する種目別打合せ会議の実施（2回目）
令和6年4月～	地域移行実証事業（バスケットボール）の開始
令和6年9月	旧留萌高校グラウンドを活用した部活動の地域移行の実証研究に関する連携協定の締結
令和7年2月	保護者向け説明会の実施

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	2校	地域クラブ活動に取り組んだ部活数	4部活
全体の指導者数	24人（他部活含む）	全体の運営スタッフ数	26人（他部活含む）

②各クラブに関すること

種目 ※新規のものは末尾に （新）を付ける	実施回数	実施時間 帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
バレーボール	週2回程度（平日）	16:00 ～18:00	22人	令和6年5月 ～ 令和7年2月	留萌市 スポーツ センター ほか	4人	4人	なし	中体連等各種大 会：部活動
卓球	月1～3回（休日）	①19:00 ～12:00 ②13:00 ～16:00	23人	令和6年5月 ～ 令和7年2月	中学校 体育館	2人	2人	なし	中体連等各種大 会：部活動
ソフトテニス	週1回程度（平日）	16:00 ～18:00	29人	令和6年5月 ～ 令和7年2月	中学校 テニスコート ほか	3人	3人	なし	中体連等各種大 会：部活動
バスケットボール	平日・休日	【平日】 19:00 ～21:00 【休日】 10:00 ～12:00	12人	令和6年5月 ～ 令和7年2月	中学校 体育館 ほか	5人	5人	なし	中体連等各種大 会：部活動

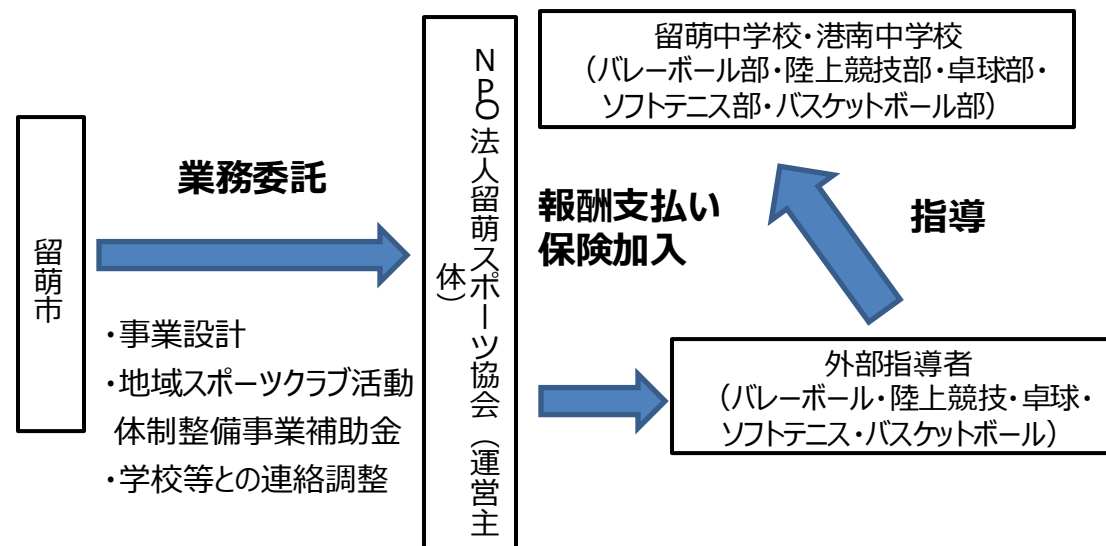
2.実証内容と成果

主な取組例

活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール、陸上競技、卓球、ソフトテニス、バスケットボール
運営団体名	バスケットボール協会、留萌陸上競技協会、留萌卓球協会
期間と日数	バレーボール：令和5年10月から 平日2回程度（水・木） 陸上：令和5年10月から 【令和6年未実施】 休日月1～3回 卓球：令和5年10月から 休日月1～3回 ソフトテニス：令和6年4月から 平日1日程度 バスケットボール：令和6年4月から 平日・休日
指導者の主な属性	バスケットボール協会、留萌陸上競技協会、留萌卓球協会
活動場所	スポーツセンター、浜中運動競技場、体育館
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	部活動の中に外部指導者が入るような形で実施しているため、会費については該当なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり （65歳以上）：1,200円/年 （64歳以下）：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●業務内容（委託の範囲）

令和5年度より、留萌市とNPO法人留萌スポーツ協会は業務委託を行っている。業務内容（委託の範囲）としては、以下のとおりである。

- ①指導者への報酬の支払い
- ②生徒・保護者及び関係者との連絡調整
- ③連絡調整会議の開催
- ④保険の加入
- ⑤部活動地域移行に係る周知・啓発

契約期間としては、4月1日～3月31日までの1年契約となっている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

関係機関との調整及び連携を
広域的に行う統括コーディネー
ターを配置し、円滑な実施体制
を整備する。

取組の成果

統括コーディネーター、中学校区コーディネーターを委託契約先であるNPO法人留萌スポーツ協会に配置したこと
により、競技団体との連絡調整・会議・部活動地域移行に係る周知啓発等が円滑に行うことができた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

コーディネーターは主に、学校・教育委員会・競技団体との連絡調整、指導者に対しての報酬支払い、スポーツ安全保険の加入、練習場所の確保等・各スポーツ団体からの要望等の対応業務を行っている。また、委託契約先である留萌スポーツ協会については、留萌市のスポーツセンター等の指定管理を行っていることから練習場所の確保を素早くできている。バレーボール部については、毎週平日2回、留萌市スポーツセンターで練習を実施し、市内2校の学校が合同になり、練習ができている。

今後の課題と対応方針

団体種目では留萌市単体ではチームが組めない種目も出てきており、他市町村と連携をとり持続的な体制整備が必要となっている。しかし、近隣自治体の地域移行への方向性に相違があり、連携が厳しい状況にある。

また、部活動から地域移行へ完全移行してしまうと、高齢化など指導者の確保が出来なくなった場合、再度学校部活動に戻すことが難しい状況になることが容易に考えられるため、「指導者の安定的な確保」をするための方策を練ることが一番の課題と考えている。現在は、これまでの検討委員会が出された意見を基に、留萌市版のサポーターバンクの設定に向け、チラシの作成や要綱の制定を進めているところである。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

＜地域移行に関する種目別打合せ会議の実施＞

■各スポーツ・文化団体、顧問を対象とし、地域移行の具体的な実行に向けた意見交換を実施

・ソフトテニス：協会との協議の結果、平日（1日）であれば指導可能

・バスケットボール：市職員が外部指導を行っているので対応可能

・サッカー：協会との協議の結果、指導は可能だが、1人体制であるためサポート体制が必要

・吹奏楽：平日と休日とで異なった指導者が指導することは編制上難しい

・野球：学校（顧問）としては、現状では、学校主体で外部指導者がサポートする体制が望ましい

＜留萌市地域部活動の指導ガイドラインの策定＞

・部活動の地域移行を進めていくにあたり、地域人材である外部指導者が地域部活動を指導していく上での基本的な考えを示したガイドラインを策定

＜教職員の兼職兼業に対する試行的運用＞

地域移行を実施していない学校部活動において、兼職兼業による指導を希望する教職員への報酬を支払うことで、今後の地域移行を円滑に進めていくため、試行的に教職員の兼職兼業による休日の報酬支払いを実施

取組の成果と今後の対応

教職員や市職員を含めた外部指導が一定程度確保されたものの、いずれの種目についても持続可能な体制を構築していくためには、指導者の数が足りていない状況である。

今後、持続可能なスポーツ・文化活動を行っていくためには、さらなる指導者の確保が必要となってくるため、教員や市職員による兼職兼業としての取組みのほか、サポーターバンクを設置するなど、企業の地域貢献活動を促す取組みを検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

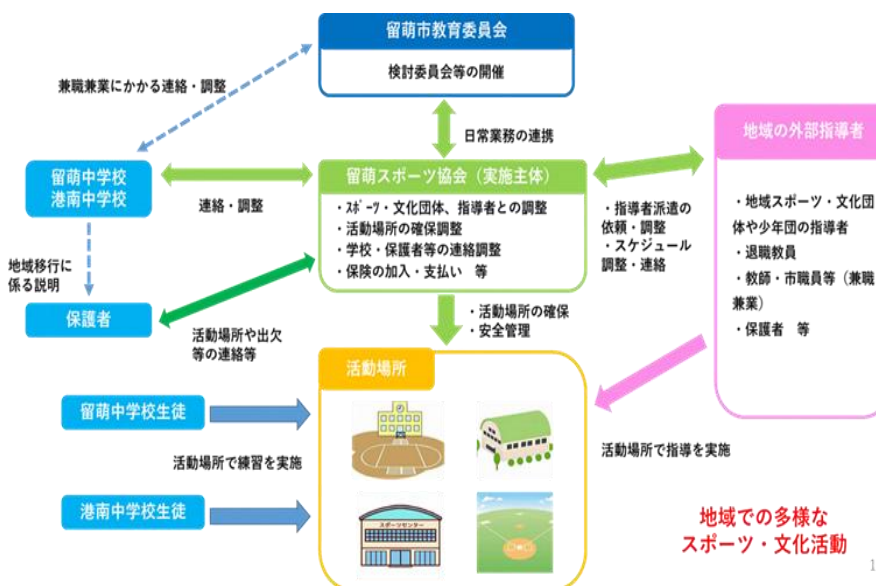
<留萌スポーツ協会との部活動地域移行業務委託の締結>

市民がスポーツや芸術文化を楽しむことができる環境づくりを進めているほか、様々なスポーツ、文化団体と連携しながら各種事業を行うことにより、まちづくりに寄与している団体である「留萌スポーツ協会」と部活動地域移行業務委託を締結

<近隣町村との広域連携に向けた打ち合わせの実施>

将来的な少子化を見据え、管内全体による広域連携を早急に進めていく必要があるため、近隣町村との情報共有のための打ち合わせを実施

留萌スポーツ協会との連携による事業の運営体制



15

取組の成果と今後の対応

留萌スポーツ協会と業務委託を締結し、スポーツ協会の職員が総括コーディネーターやコーディネーターとなったことにより、各民間指導者や兼職兼業教員、学校との連絡調整や練習場所・日程の調整をより円滑に行うことができ、教職員の負担軽減につながった。加えて保護者説明会や検討委員会を開催したこと、指導者・サポーターの募集準備に着手できたことで、地域移行の基盤づくりができたが、今後に関しては、一番の課題となっている指導者の確保について検討することが必要である。

広域連携に向けた打ち合わせについては、管内町村との情報共有を図ることができたが、広域連携に係る施策についての進展はなかったものである。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

事業計画では、生徒の心身の健全育成などに広く目を向け、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等に積極的に取り組むとともにスポーツを楽しむことを重視するレクリエーション志向を重視し、運動が苦手な生徒など、ニーズに応じた対応を行うとしており、「留萌市部活動の在り方検討委員会」の中でも、競技志向ではなく、適度な頻度で楽しく活動できる部活の設置を検討し、生徒が幅広くスポーツ活動に親しむため、スポーツ体験教室やレクリエーション的な活動など、生徒の志向や体力等の状況に適した活動の確保を検討してきたが、具体的な計画や実施に至っていない。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組の成果

<保護者負担の支援>

指導者へ支払う報酬や生徒が加入するスポーツ保険料について、原則、経済状況にかかわらず保護者への負担を求めることになるが、現状では、国が示す地域移行への改革推進期間（令和５年度～令和７年度）については、国の委託事業及び市費（ふるさと納税の活用等）による行政負担を想定している。

今後の対応方針

部活動の地域への移行後については、経済状況にかかわらず保護者負担を求めることになるため、丁寧な説明により理解を求めていく。また、地域移行にあたって、経済的に困窮する家庭に対しては補助を検討する。

委託業務予算（令和６年度）

■留萌スポーツ協会 歳入

種 別	内 訳	金 額
委託金		6,341,296

■留萌スポーツ協会 歳出

種 別	内 訳	単 価	金 額
報酬	統括コーディネーター配置体制整備費	1人×12カ月×15日×4.5h	1,296,000
	中学校区コーディネーター配置体制整備費	1人×12カ月×15日×4.5h	1,296,000
	運動部活動指導者報酬	12人×12カ月×4週間×3h	2,764,800
	文科部活動指導者報酬	2人×12カ月×4週間×3h	460,800
保険料	スポーツ安全保険料（生徒）	運動部270人 文化部50人	256,000
	スポーツ安全保険料（運動部指導者）	12人	22,200
	スポーツ安全保険料（文化部指導者）	2人	1,600
一般管理費	委託一般管理費	総事業費×4%	243,896
合 計			6,341,296

財源は国費及び市費

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

＜市内公共施設等の活用＞

留萌スポーツ協会や学校と調整し、学校施設（中学校体育館、グラウンドなど）のほか、市内の公共施設（スポーツセンター、グラウンドなど）等を活用し、活動場所の確保に努める。

取組の成果

- バレーボールについては、留萌中学校、港南中学校の合同練習時は引き続きスポーツセンターを利用し、継続的な活動場所の確保に努めた。
- 卓球部については、外部指導者が中学校体育館において指導を実施しているため、公共施設等の利用はなかった。
- ソフトテニス部については、夏季は中学校テニスコート、冬季はスポーツセンターを利用し、活動場所の確保に努めた。
- バスケットボールについては、少年団としての活動を主とし、他部活動とは違う取扱いになるため、中学校体育館を利用する場合には申込みが必要となるが、学校開放事業担当課と学校との調整により、他部活動と同じ扱いで中学校体育館を優先的に利用できるようにしたほか、スポーツセンター等の公共施設での活動も併用し、活動場所の確保に努めた。

今後の課題と対応方針

今後、地域移行の活動を開始する種目が増えた場合は、中学校体育館やスポーツセンターのみでは安定的に活動場所を確保することが難しくなることから、公共施設以外の活用法について協議し、利用のルールづくり及び団体間調整を行う。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

留萌市では、「学校部活動」を「完全地域クラブへの移行」とすることを目標として掲げており、まずは、中学校部活動の実態を調査するために、運動・文化部活動に携わる教職員（顧問）、生徒（部員）、保護者を対象にしたアンケートや部活動顧問への直接ヒアリングを実施した。

その中で、令和4年10月に「留萌市部活動在り方検討委員会」を設置し、部活動の現状や地域移行に向けた取組みとして13項目の「留萌市における部活動の在り方に関する提言」書を策定し、この提言に沿って部活動の地域移行に取り組んできた。

また、実際に地域移行をスタートさせるにあたり、円滑な事業の推進を目的として、「留萌スポーツ協会」と業務委託契約を締結し、指導者への報酬支払業務やスポーツ保険の加入手続きのほか、学校顧問と外部指導者間との調整業務等を担っていただいている。

さらに、地域移行の取組みにおける市民周知として、「広報るもい」特集記事にて、部活動の地域移行が進む背景やこれまでの取組み、今後の方向性等について掲載したほか、留萌市の部活動地域移行の現状や、今後の取組みの説明、外部指導者を紹介として、対面による保護者説明会を実施するとともに、活動の動画をYouTubeで公開することで、広く保護者周知を図ってきた。

●成果の評価

地域移行として外部指導者の指導による活動を実施するにあたり、種目別に各スポーツ・文化団体と協議を行ったほか、教職員や市職員の兼職兼業による指導の受け入れ体制についても調整を行った結果、陸上、バレーボール、卓球、ソフトテニス、野球、バスケットボールの種目で、外部指導者に指導を一部、実施することができたが、いずれの種目についても、部活動の領域を超えることは難しく、「地域クラブ」への移行時期については、見通しが立っていない。

●今後に向けて

学校の教職員の働き方改革の取組みとして、教職員の負担軽減を図るとともに、子ども達が持続的にスポーツ・文化活動に親しむ機会を確保するという視点から、部活動の地域移行を進め、「学校部活動から完全地域クラブへの移行」を目標として検討委員会で検討するなか、「外部指導者の確保」が大きな課題の一つとなり、地域移行への障壁となっている。そのため、部活動の地域移行については、スポーツ・文化団体等の関係機関のみならず、広く地域全体で支えていく仕組みづくりが必要であると考えられることから、保護者や企業の地域貢献活動としての呼びかけを検討していく。

アンケート結果・参加者の声

<部活動顧問からの回答>

【週末の部活動が地域や民間に委託されていく動きについて】

【運動部】



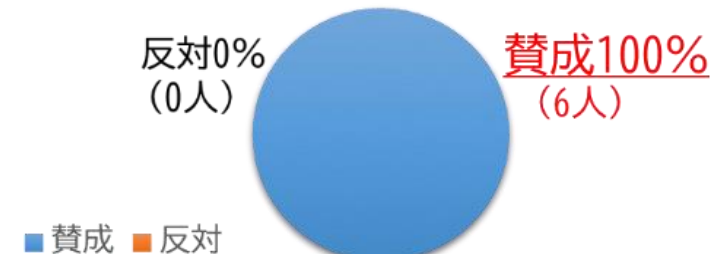
【賛成の主な理由】(複数回答可)

- ・教員の負担が大きい (24人)
- ・平日の部活動でも地域移行が望ましい (13人)
- ・専門外の顧問指導より専門家の指導が良い(12人)
- ・学校部活動指導から地域スポーツ指導に視点を
変えていくべき (12人) 等

【反対の主な理由】(複数回答可)

- ・地域人材や民間団体などとの連携に不安を感じる・
イメージがわからない (4人)
- ・指導者の人間性・指導力・環境(場所)に不安、疑問
を感じる (2人)
- ・生徒の安全管理や生徒指導上の課題に不安を感じる
(2人) 等

【文化部】



【賛成の主な理由】(複数回答可)

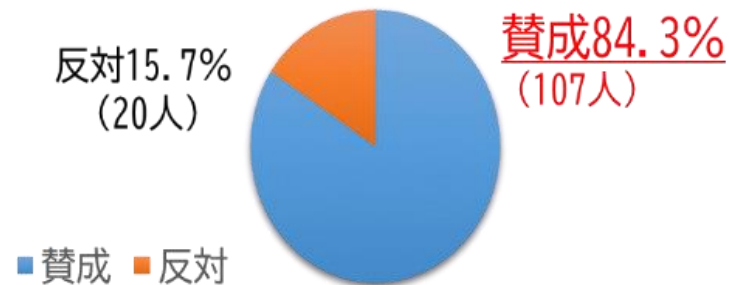
- ・教員の負担が大きい (6人)
- ・平日の部活動でも地域移行が望ましい (3人)
- ・専門外の顧問指導より専門家の指導が良い(3人)
- ・学校部活動指導から地域スポーツ指導に視点を
変えていくべき(1人) 等

アンケート結果・参加者の声

<生徒（部員）からの回答>

【指導を顧問の先生以外が行うことについて】

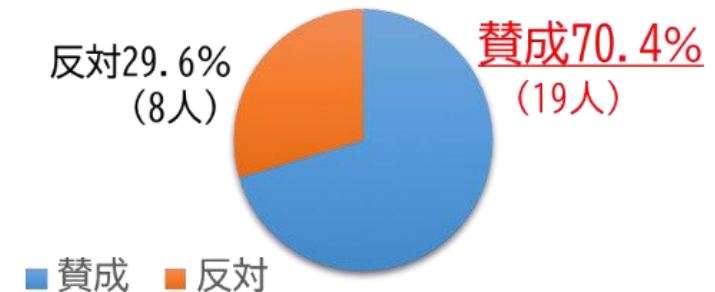
【運動部】



【指導を顧問の先生以外が行うことについて】

- ・指導力があれば先生、民間指導者どちらでもいい (42人)
- ・顧問の先生だけで良い (20人)
- ・指導してくれれば誰でも良い (20人)
- ・顧問の先生と民間指導者両方がいい (19人)
- ・先生が忙しいなら民間指導者でもいい (16人)
- ・民間の指導者がいい (9人)

【文化部】



【指導を顧問の先生以外が行うことについて】

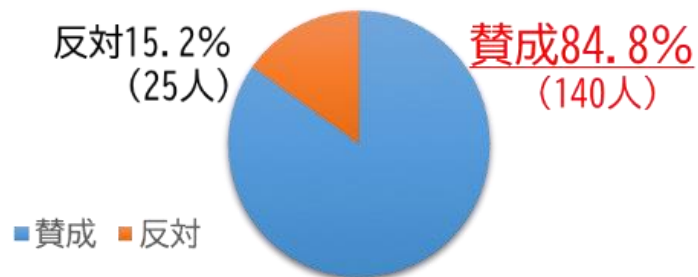
- ・指導力があれば先生、民間指導者どちらでもいい (8人)
- ・顧問の先生だけで良い (8人)
- ・顧問の先生と民間指導者両方がいい (5人)
- ・指導してくれれば誰でも良い (3人)
- ・先生が忙しいなら民間指導者でもいい (2人)
- ・民間の指導者がいい (1人)

アンケート結果・参加者の声

<保護者からの回答>

【週末の部活動が地域や民間に委託されていく動きについて】

【運動部】



【賛成の主な理由】(複数回答可)

- ・少子化により学校単位での活動が困難 (93人)
- ・教職員の負担が大きいため (73人)
- ・専門家が指導したほうがいい (46人)
- ・部活動指導からスポーツ指導に観点を变えていくべき (15人) 等

【反対の主な理由】(複数回答可)

- ・地域や民間との連携が不安 (15人)
- ・安全管理や生徒指導上の課題に不安 (15人)
- ・学校単位の活動ができなくなる (11人) 等

【文化部】



【賛成の主な理由】(複数回答可)

- ・教職員の負担が大きいため (16人)
- ・専門家が指導したほうがいい (13人)
- ・少子化により学校単位での活動が困難 (6人)

【反対の主な理由】(複数回答可)

- ・地域や民間との連携が不安 (4人)
- ・民間指導者の人間性・指導力など不安 (3人)
- ・安全管理や生徒指導上の課題に不安 (3人) 等

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者の声

<部活動顧問ヒアリング>

◆部活動を民間へ移行させることについて

⇒20名中19名が「賛成」と回答

【主な意見】

- ・大会などの負担も大きく、まずは土日だけの移行でも助かる
- ・「早く全部移行して欲しい」が本音。休日よりも平日の移行を先行して欲しい
- ・部活動の全てを地域へ移行するのは不安が残る。移行後も生徒指導で連携していきたい

◆部活動を完全地域クラブ化することについて

⇒20名中17名が「賛成」と回答

【主な意見】

- ・少子化が進んでいくなか、やむを得ない
- ・中体連に参加できるのであれば賛成
- ・団体種目のクラブ化については反対
- ・民間クラブだと開始時刻が遅くなるため不安

◆地域移行の移行時期について

⇒20名中17名が「一気に移行」と回答

【主な意見】

- ・移行するなら一気に移行して欲しい
- ・土日のみの移行なら平日と指導に差が出る
- ・民間移行については段階的で良い

◆部活動を地域移行した場合の生徒指導について

⇒20名中18名が「部活以外で対応可能」と回答

【主な意見】

- ・部活以外でも生徒指導は対応できる
- ・生徒指導は学校で対応できる
- ・地域移行により、指導方針が変わるため、民間にやっていただきたい
- ・部活は人間教育、生徒指導の側面もある

2.実証内容と成果③

広報資料

<「広報るもい」特集記事による市民周知>

「広報るもい」9月号特集にて、市として、部活動の地域移行を進める背景や、「留萌市部活動の在り方検討委員会」の中で課題や方向性について協議し進めてきた取組み内容、外部指導者の紹介、今後の方向性等について掲載することにより、市民への周知を図った。



3 広報るもい 2024年(令和6)年 9月号



2 広報るもい 2024年(令和6)年 9月号

<YouTubeによる動画配信>

留萌市の部活動地域移行の現状や今後の取組みの説明や外部指導者を紹介した動画をYouTubeにて公開。

【「広報るもい」9月号特集】

部活動の地域移行の外部指導者紹介について

留萌市教育委員会

【YouTubeによる動画配信】

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



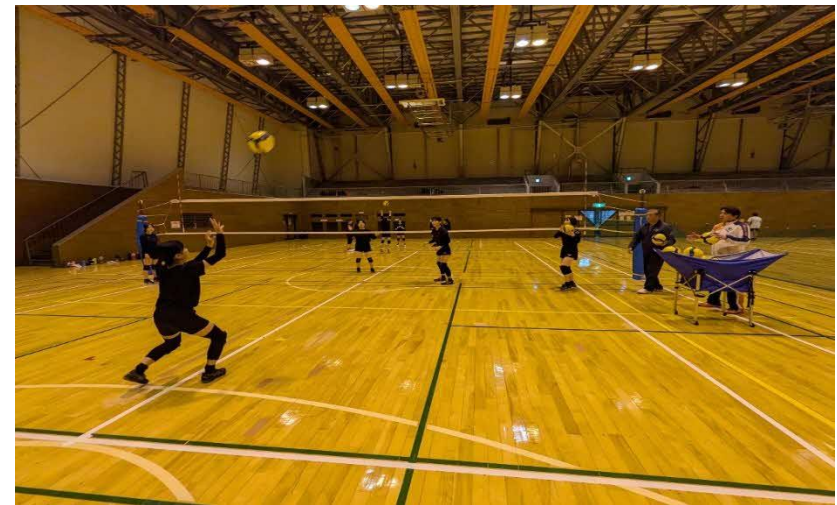
【指導の様子（女子バスケットボール）】



【指導の様子（卓球）】



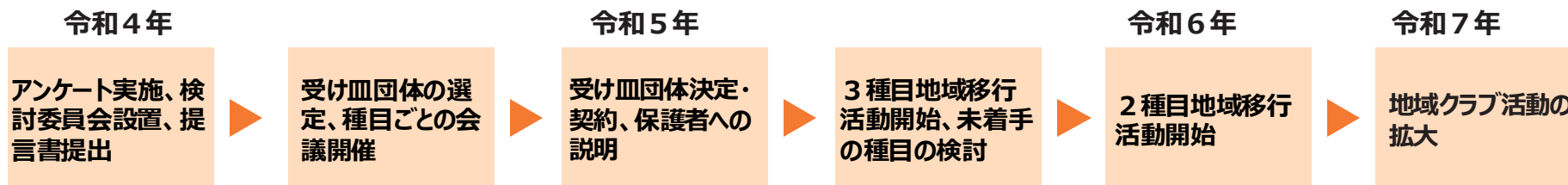
【指導の様子（軟式野球）】



【指導の様子（バレーボール）】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



ステークホルダー

学校、スポーツ協会、スポーツ・文化団体、学校PTA
市教委、総括コーディネーター、コーディネーター

経過

教職員、生徒、保護者を対象としたアンケートを実施し、部活動の課題の抽出や地域移行への意向を確認するとともに、令和4年度より検討委員会を設置し、「学校部活動の完全地域クラブ化」を目標とし、現在に至るまで協議を行っている。また、実際に地域移行をスタートさせるにあたり、円滑な事業の推進を目的として、「留萌スポーツ協会」に業務委託契約を締結し、「留萌市地域部活動の指導ガイドライン」を策定するなど、具体的な地域移行の実施に向けて準備を進めてきた。

実施内容

地域移行として外部指導者の指導による活動を実施するにあたり、種目別に各スポーツ・文化団体と協議を行ったほか、教職員や市職員の兼職兼業による指導の受け入れ体制についても調整を行い、陸上、バレーボール、卓球、ソフトテニス、野球、バスケットボールの種目で、外部指導者による指導を一部、実施することができた。

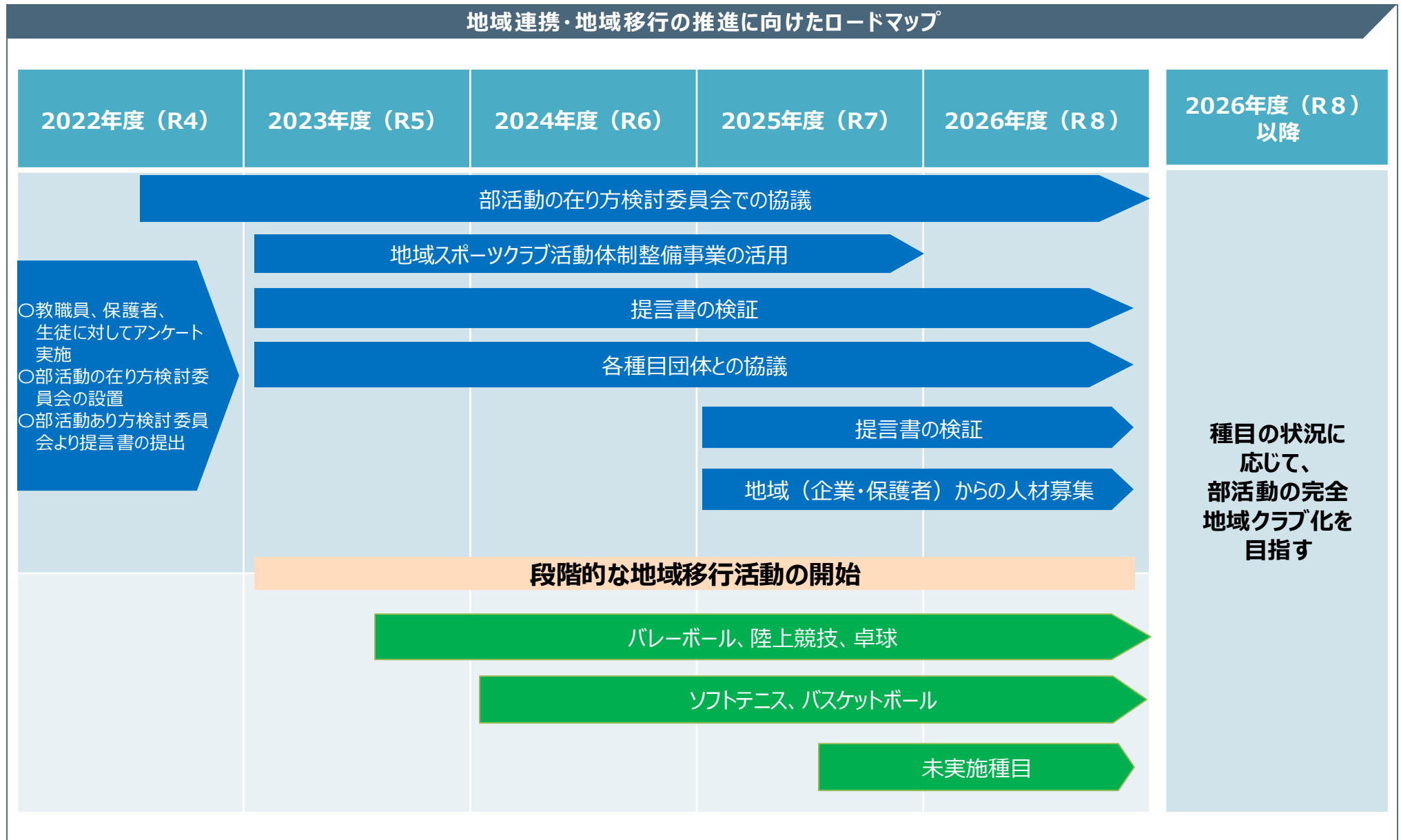
実施にあたって生じた課題

令和5年度には3種目、令和6年度には2種目について教職員や市職員による兼職兼業を含めたが外部指導者による実証的な地域移行としての活動が開始されたが、いずれの種目についても指導者の数が足りず、また、休日のみの指導に限定されるなど、現段階で地域に移行したとしても持続可能な体制を構築するのは難しい状況である。また、拠点校方式や地方への遠征等の移送手段についても、具体的な手法が見いだされていない。

今後の展開

令和7年度からは、部活動の地域移行については、スポーツ・文化団体等の関係機関のみならず、広く地域全体で支えていく仕組みづくりが必要であると考えられることから、保護者や企業の地域貢献活動としての人材募集を行っていくとともに、保護者の理解を得るために、地域移行の説明会の実施やパンフレットを作成するなど、必要性について説明する。

3.今後の方向性



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道 砂川市

自治体名：北海道砂川市

担当課名：学務課

電話番号：0125-54-2121

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	78.68km ²
人口	15,197人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	302人
部活動数	10部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	設置済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

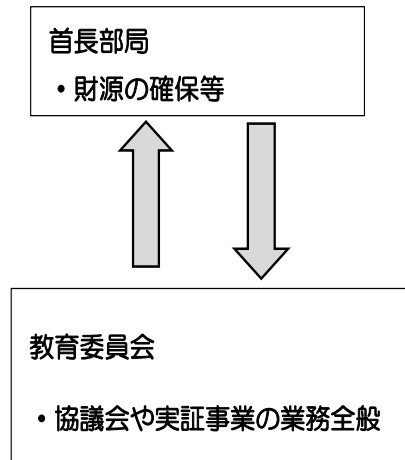
砂川市では令和5年度より中学校2校を統合し、市内の中学校は1校となり部活動は10種目がある状況。（スポーツ系7種目、文化系3種目）このうち、土日も部活動を行っている種目が8種目（スポーツ系7種目、文化系1種目）となっている。令和5年度末に市内小学校5校の6年生及び中学1・2年生とその保護者、中学校教員に対し、部活動地域移行についての説明や移行への意識及び現状の児童生徒の部活や地域スポーツ団体等での活動状況の現状把握等を目的にアンケートを実施した。その結果、地域移行への賛成や概ね賛成とする肯定的な回答が約7割となり、この結果を踏まえて市としてまずは現状の部活動と同一種目が、今後も継続できるよう、令和7年度までに土日部活動の地域移行を目指し取り進めることとした。市では、部活と同一種目における市内のスポーツ等連盟・協会に地域移行についてやアンケート結果の説明を行い、今後の部活動地域移行を進めるにあたり、協力を依頼。各連盟・協会等より委員を募り、令和6年9月に地域移行検討協議会を立ち上げた。9月の第1

回目の協議会では土日部活動の実証事業について、各連盟・協会や地域団体に受け皿となっていたか検討を依頼。10月に行った第2回目の協議会での回答の結果、スポーツ系種目で年度内より2種目、令和7年度より更に3種目において実証事業の受け皿として協力を得られることとなった。2種目については11月より実証事業を開始している。今後の課題としては、受け皿が決まっていない残る3種目についての今後の方針（指導者の公募や兼職兼業での教員への協力依頼等の方針の決定）や、それでも見つからなかった場合についてのこと、令和8年度以降のこと（指導員に係る報酬や交通費等の継続についてや団体への助成等）であるが、今後の協議会で協議・決定していくこととなる。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学務課）

- ・検討協議会に係る業務
- ・地域の連盟や協会・地域団体等への協力依頼（検討協議会や実証事業）
- ・実証事業に係る全般

◎教育委員会（スポーツ振興課、社会教育課）

- ・令和8年度以降の土日部活動の地域移行後に関すること（受け皿となった団体や指導者の調整や活動場所の調整、また、条件面（報酬や旅費等の有無等）について今後の検討協議会で協議・決定し、決定に沿って運用していく。）

年間の事業スケジュール

令和6年3月	アンケートの実施
令和6年9月	第1回砂川市部活動の地域移行検討協議会
令和6年10月	第2回砂川市部活動の地域移行検討協議会
令和6年11月上旬	実証事業を開始する2種目に係る個別打合せ（地域指導者、教育委員会担当者、中学校部活顧問）
令和6年11月下旬	2種目において土日部活動の地域移行実証事業を開始（バドミントン部・女子バレー部） 令和6年11月～令和8年3月まで行う予定

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	1 校	実施した地域クラブ総数	2 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		2 クラブ（2 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	6 人	全体の運営スタッフ数	6 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
バドミントンクラブ	地域団体・人材活用型	バドミントン	月 1 ～ 4 回	8 時 30 分～11 時 30 分	1 年生 5 人 2 年生 3 人	令和 6 年 11 月～	豊沼小学校体育館等	3 人	3 人	月会費 1,500 円	実証段階における大会は教員による引率
女子バレーボールクラブ	地域団体・人材活用型	バレーボール	月 1 ～ 4 回	8 時 30 分～11 時 30 分	1 年生 8 人 2 年生 7 人	令和 6 年 12 月～	砂川中学校体育館等	3 人	3 人	無	実証段階における大会は教員による引率

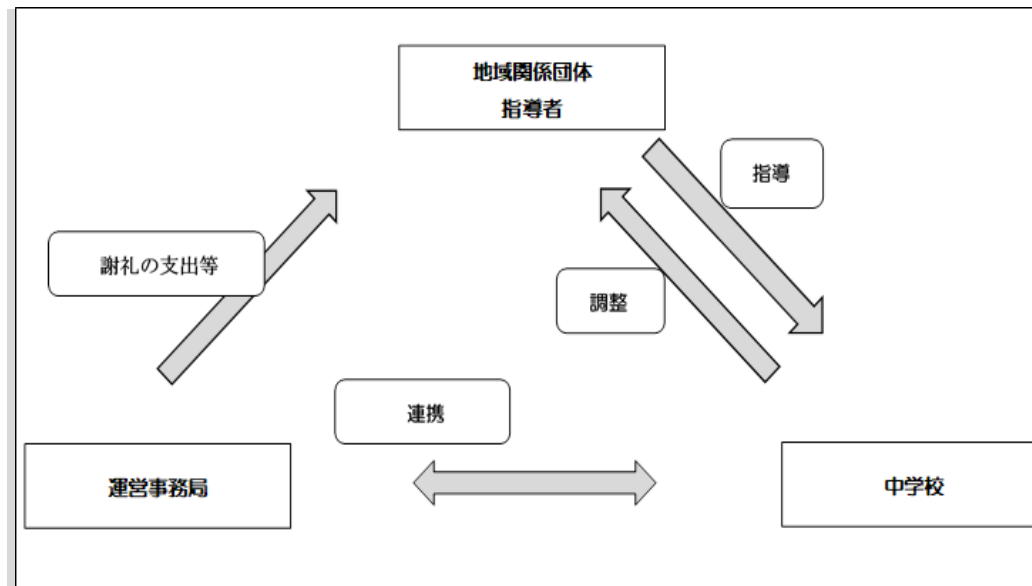
2.実証内容と成果

主な取組例

●クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バドミントン、女子バレーボール
運営団体名	協力団体
期間と日数	バドミントン：11月～現在 月1～4回程度 女子バレー：12月～現在 月1～4回程度
指導者の主な属性	バドミントン→地域クラブ指導者 女子バレー→地域バレー協会員
活動場所	学校施設や市営体育館
主な移動手段	・徒歩、自転車（夏季） ・スクールバス（保護者送迎含）
1人あたりの参加会費等	バドミントン部：月1,500円 女子バレー部：無
1人あたりの保険料	実証期間における保険 児童生徒：独立行政法人日本スポーツ振興センター掛金 生徒1人あたり：935円/年 指導者：学校支援者補償制度保険（日本P C A教育振興会） I型加入：年額1校45,000円(全額公費負担) ※令和8年度以降は現在未定

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

- バドミントン指導者（現在登録3名）
役割：バドミントンの指導を行う
- バレーボール指導者（現在登録3名）
役割：バレーボールの指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

砂川市部活動の地域移行
検討協議会

取組の成果

令和5年度末小学校6年及び中学校1・2年生の児童生徒及びその保護者に対し部活動地域移行についてのアンケートを実施。その結果を踏まえながら、地域の競技連盟や協会・地域クラブへ地域移行を取り進めることについて協力を依頼。

各団体より委員を募り地域移行検討協議会を立ち上げ、砂川市における地域移行を取り進めるにあたり、学校・行政・地域全体で取り組みを進めることとなった。

協議会の中で、令和7年度までの実証事業に係り、令和6年度より2種目(バドミントン・女子バレー)、令和7年度より新たに3種目(野球・テニス・陸上)で実証事業を行うことが決まるなど、地域移行を推進するにあたり、実証事業の受け皿となっていることは元より、連絡調整や指導助言等の体制としても重要な機関となっている。

特に工夫した事項

協議会を立ち上げるにあたり、各連盟や協会・地域団体へそれぞれ個別に状況経過等を説明し協力を打診。
それぞれ連盟等から1名委員への推薦をいただき検討協議会を立ち上げることができた。

今後の課題と対応方針

連盟や協会・地域団体はあるものの、個別の事情(連盟や協会委員の高齢化や、委員の不足、少年団の指導との兼ね合いなど)により実証事業の受け皿は不可となった種目もあり、今後受け皿(指導者)の確保や受け皿が見つからなかった場合の当該部活の方向性等について、検討協議会において協議・決定していくこととなる。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

バドミントン部と女子バレーボール部（以下、「女子バレー部」）について地域指導者において実証事業を実施

特に工夫した事項

地域指導者の確保に向けて、各連盟・協会・地域団体へ協議会への参画は元より、受け皿についての協力を依頼し、実証事業へ繋げることができた。

取組の成果

バドミントン部へは地域団体の指導者が、女子バレー部では地域バレーボール協会委員が指導することで、土日の部活動に係り、それまで顧問教員の複数体制で部活を実施してきたものが、一部顧問が休みを取れたり、負担の軽減に繋げることができた。

今後の課題と対応方針

- ・バドミントン部については、近年中体連全国大会出場が続き、令和6年度では個人で全国優勝を遂げるなど、強豪選手を育ててきている地域団体の指導者が実証事業を行うに当たり、地域団体に所属していない生徒への指導に対し懸念(ついていけるかや、これまでの部活動との指導の違い)があったが、地域指導者と協議し、生徒個々に応じた指導を実施していくこととなり、問題無く指導を行っていただいている。
- ・女子バレー部は休日に試合が組まれることが多く、その際は部活動としての参加になるため、地域指導者は現状部活顧問教諭のサポートとしての活動が多い。練習試合が多いことなどは、令和8年度以降も続くと想定されるが、地域指導者が引率等に対応できるか等については今後協議検討が必要である。
- ・実証期間中は地域指導者に対し謝礼や、費用弁償・保険等を本委託費を活用しながら行政で負担しているが、令和8年度からの土日完全移行後の条件等については、今後協議会で検討していくこととなる。



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

地域移行に向けた違和感の無い指導の取り組み

取組の成果

土日完全移行に向けた実証事業を行うに当たり、部活動顧問教諭から地域指導者の指導へ移行することでの違和感なく且つスムーズに移行するため、実証事業を開始する前に教育委員会・学校・地域指導者により事前の協議や打合せを行った。

その結果、バドミントンでは地域の強豪団体の指導者が、部活には所属しているが、強豪団体に所属していない生徒への指導についても、個々に応じた指導を行うなど、地域指導者体制への移行に向けて注意を払いながら、取り進めており、指導者が変わっても現状大きな違和感なく進められている。

特に工夫した事項

地域指導者と顧問教員、教育委員会で事前協議を必ず行い、事前に確認すべきことはなるべく開始前に確認している。

また、実証事業については、部活顧問教諭と共同で開始し、徐々に地域指導者主導へとるように実施している。

今後の課題と対応方針

令和7年度より、新たに3種目で実証事業を開始する予定であるが、同じように事前協議・打合せをしてから開始する予定。
競技個々により、違う問題点が発生することは想定されるが、それぞれの課題はなるべく事前に確認しながら、地域移行を取り進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

・移動手段：実証事業を行っていくうえで、学校施設以外の場所で行う場合の移動に要する経費等が発生することも想定されたが、実証期間については新たな費用が発生することが無いよう、部活動を実施していた場所のまま実証事業を行うことで、スクールバスの部活動便をそのまま活用するなど、新たな費用は現状発生しないようにしている。また、実証事情に対し保護者に新たな費用負担は現状発生しておらず、指導者に係る謝礼や費用弁償、保険については行政が負担している。

取組の成果

現状、生徒保護者に対し、新たな受益者負担は発生しておらず、練習場所や時間も、帰りのスクールバス部活動便も、通常部活時と同じであり、支障なく取り進めることができている。

特に工夫した事項

実証事業においては、外部指導者の理解を得て、部活動時と環境面(場所や時間・移動手段)を据え置きながら行ったことで、生徒保護者に新たな負担が出ないようにした。

今後の課題と対応方針

実証事業期間では外部指導者・生徒双方に新たな負担がかからないように実施しているが、令和8年度からの土日の活動については、部活動ではなくなるため、活動場所や時間の変更が生じる場合、スクールバスも利用できないなど、活動への参加へ交通費や部費に代わる負担など新たな費用負担が発生する可能性もあり、行政として費用負担の支援をどうするかなど今後協議会で方針を固めていく。

また、指導者の要望によっては、令和8年度以降も学校施設を活用した活動ができるか学校と協議が必要と考えられる。(継続して学校施設を活用する際にも鍵の施錠管理や責任等協議や確認が必要)

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

部活動では種目が日によって変わるが、中学校体育館・中学校グラウンド・高校グラウンド・市総合体育館・市営球場他様々な場所で活動しているが、実証事業ではそれまでの部活動の活動拠点や実施時間を変えずに学校施設も利用しながら行っている。

取組の成果

地域指導者の実証事業を行ってもらうにあたり、場所や時間をそのまま実施することで、指導者は指導に専念することができ、生徒も普段通りとなるため、スムーズに実証事業を行うことができています。

今後の課題と対応方針

令和8年の土日部活動の完全地域移行後の学校施設の活用等については、指導者の新たな負担増とならないよう、要望に応じて学校と協議しながら、場所や実施時間の継続も視野に進めていきたい。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

砂川市では、令和 6 年度より部活動の地域移行を進めていくため、協議会を設置し、取り組みを行った。結果として中学校に現在活動するすべての部活動の受け皿を確保することはできなかったが、2 部活動（バドミントン部、女子バレーボール部）については、地域に指導者がいたことによりスムーズに実証事業を開始することができた。令和 7 年度より実証事業開始予定の部活動についても、令和 6 年度と同様に個別に打合せ等を行い、地域移行を取り進めていくこととする。

●成果の評価

- ・協議会を立ち上げるにあたり、各連盟や協会・地域団体へそれぞれ個別に状況経過等を説明し協力を打診。それぞれ連盟等から 1 名委員への推薦をいただき検討協議会を立ち上げることができた。
- ・地域移行に向けた違和感の無い指導の取組を目指すために、地域指導者と顧問教員、教育委員会で事前協議を必ず行い、事前に確認すべきことはなるべく開始前に確認している。
- ・従来の休日の部活動場所や時間を変更することなく、実証事業を行えたことで生徒保護者に新たな負担かけずに行うことができた。

●今後に向けて

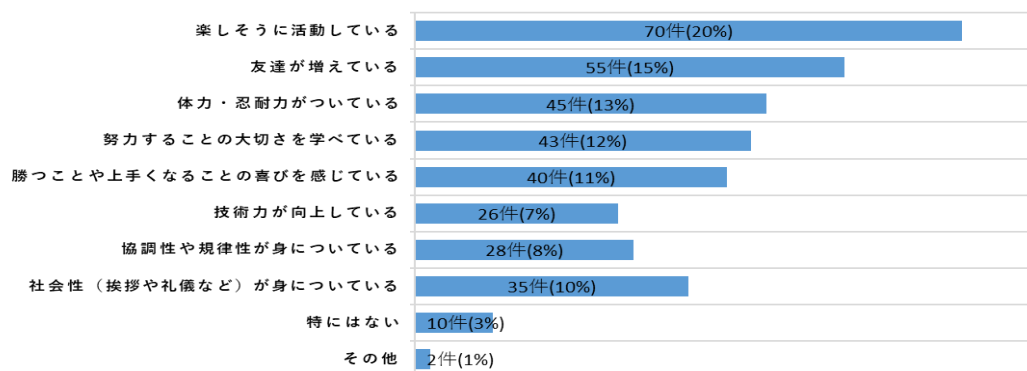
今後の課題は、受け皿が決まっていない残る 3 種目についての今後の方針や令和 8 年度以降のことを協議・検討していく必要がある。

2.実証内容と成果②

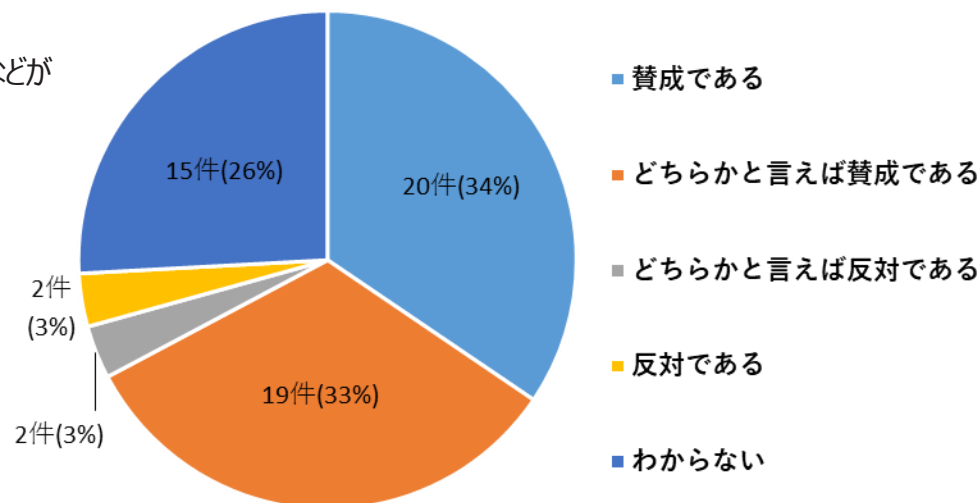
アンケート結果・保護者の声

●アンケート結果

Q.お子様が「部活動」や「地域の少年団・文化系クラブなど」に所属して良かったことをすべて選択してください。



Q.中学校の部活動を、将来的に地域の少年団・文化系クラブなどが担っていくことについて、保護者様の考えをお聞かせください。



2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【バドミントン部活動】



【女子バレーボール部活動】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

アンケートの実施・地域への説明・協力依頼

● 児童生徒・保護者・中学校教員へのアンケートを実施し、児童生徒の部活や地域団体の所属・活動状況の現状把握やそれぞれの地域移行への考えの把握。
地域団体等へ地域移行の説明や、今後協議会設立にあたっての参画の依頼。

令和6年

地域移行検討協議会設置・開催

● 第1回協議会
アンケート結果の説明・地域移行に係る実証事業の条件等説明。各連盟・協会や地域団体へ実証事業の指導受入を打診。
● 第2回協議会
第1回で打診した実証事業の指導受入の可否回答。
◎ 可と回答
8種目中5種目
内訳
6年度より開始2種目
7年度より開始3種目

受け皿が確保できた部活より実証事業開始

● 11月よりバドミントン部・12月より女子バレー部で実証事業を開始。
令和7年度より開始予定の3種目について、年度末頃に教育委員会・学校・地域指導者により事前打ち合わせ及び詳細確認を行う予定。

令和7年

受け皿が確保できていない部活の今後の方向性の協議検討

● 2種目の実証事業の継続と新たに3種目で実証事業を開始→以降年度末まで継続
6月頃 第3回協議会開催。
協議内容(予定)
・受け皿の無い種目に係る今後の方向性の協議(指導者公募等についてやその条件等の整理)
・令和8年度以降の地域移行後の団体(指導者)への行政としての関わり方の検討(指導員謝礼等の継続の有無や団体への支援等について)

令和8年

休日部活動の完全地域移行(目標)

◎ 令和8年度以降は休日活動については完全地域移行へ(目標)
◎ 協議会
平日の地域展開について、国からの指針等に基づいて協議検討を継続へ

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

砂川市教育委員会

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
・児童生徒、保護者、中学校教員へのアンケートの実施 ・中学校部活動にある種目に係る各連盟・協会・地域団体へ地域移行について個別に経過の説明や協力を依頼	・検討協議会設置要綱の制定 ・検討協議会の開催 (第1回9月・第2回10月) ・実証事業開始 11月～バドミントン部 12月～女子バレーボール部	・実証事業の継続及び開始 継続 バドミントン部 女子バレーボール部 開始 野球部(開始時期未定) 陸上部(開始時期未定) テニス部(5月頃開始予定) ・検討協議会の開催 協議内容(予定) ①実証事業の受け皿が未定である種目についての方向性の検討 バスケットボール部 卓球部 吹奏楽部 ②令和8年度以降の休日完全移行後の地域団体(指導者)への関わり方の検討(行政として支援の有無についての検討等)	・休日の部活動完全移行(目標)

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道登別市

自治体名：北海道登別市

担当課名：登別市教育委員会教育部社会教育グループ

電話番号：0143-88-1129

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	212.21km ²
人口	43,615人
公立中学校数	6校
公立中学校生徒数	1,079人
部活動数	17部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

生徒数や教員数の減少により、部活動の種類が減少している一方で、生徒のニーズは多様化しており、希望するスポーツ活動に取り組むことができない生徒が増加している。

登別市においては、令和4年に児童生徒とその保護者を対象に実施したアンケートにおいても、部活動の地域移行に賛成という回答が75%を超えるなど、早期の地域移行が求められている状況にある。

加えて、今後も人口減少・少子高齢化の進展が見込まれる中、地域スポーツにおいても、団体活動の縮小や停滞が進んでいることから、まずは

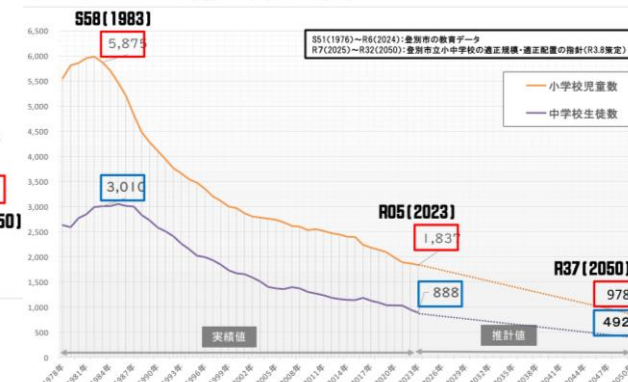
中学生の活動の場を確保を進め、将来的には子どもから大人まで、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境の構築を図り、地域全体で本市のスポーツを支える「地域とともにあるスポーツの振興」を目指す必要がある。

そこで、登別市においては、これまで本市の文化・スポーツの振興に取り組んできた「一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団」が新たな地域クラブ「登別市地域クラブ」を立ち上げ、中学生にとって望ましいスポーツ環境を整え、市教育委員会や他のスポーツ関係団体がその取組を支援していくこととした。

登別市における総人口の推移と将来人口



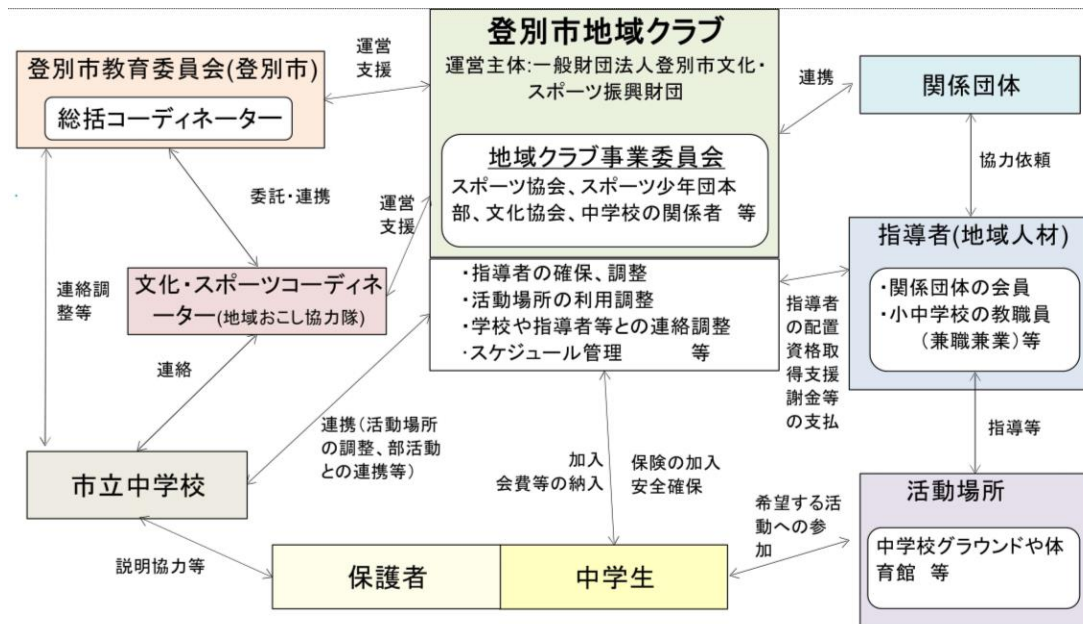
登別市における児童生徒数の推移



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・新たな地域クラブ活動の推進や持続可能なスポーツの振興等に向けた支援
- ・平日の移動手段確保に向けた貸切バスの運行

◎首長部局

- ・財源や人員の確保

年間の事業スケジュール

令和6年4月	・登別市地域クラブの活動開始（サッカーと軟式野球の平日活動、ソフトテニスの休日活動） ・新1年生に向けた登別市地域クラブの周知 ・平日の移動手段確保に向けた貸切バスの運行ルート等の検証
令和6年6月	平日の移動手段確保に向けた貸切バスの運行
令和6年8月	登別市地域クラブの活動開始（バレーボールの平日休日活動）
令和6年10月	市内各中学校の新入生保護者説明会において、登別市地域クラブの周知
令和6年11月	登別市地域クラブの活動開始（卓球の休日活動）
令和6年12月	新1年生を対象とした見学（体験）会の開催
令和7年3月	会員に対し、地域クラブの継続意向確認

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	5 校	実施した地域クラブ総数	5 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		5 クラブ（12部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	24 人	全体の運営スタッフ数	1 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
登別市地域クラブ	一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団	サッカー	週 4 回（平日 3 日、休日 1 日）	平日 16時30分～18時30分等	1年17名 2年13名 3年14名	令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月	緑陽中学校 等	5 人	1 人 （内、兼務 1 人）	月会費 1,500 円 + 保険料 800円	地域クラブ
		軟式野球			1年 6 名 2年 6 名 3年 7 名		鷺別中学校 等	4 人			
		バレーボール				1年 3 名 2年 3 名	令和 6 年 8 月～令和 7 年 3 月	登別市総合体育館 等			
		ソフトテニス	週 1 回（休日 1 日）	不定	1年21名 2年19名 3年20名	令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月	岡志別の森運動公園 等	5 人		月会費 1,000 円 + 保険料 800円	
		卓球			1年11名 2年11名			令和 6 年 11 月～令和 7 年 3 月			

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 令和7年3月に、小学6年生や中学1・2年生を対象とした体験会を実施

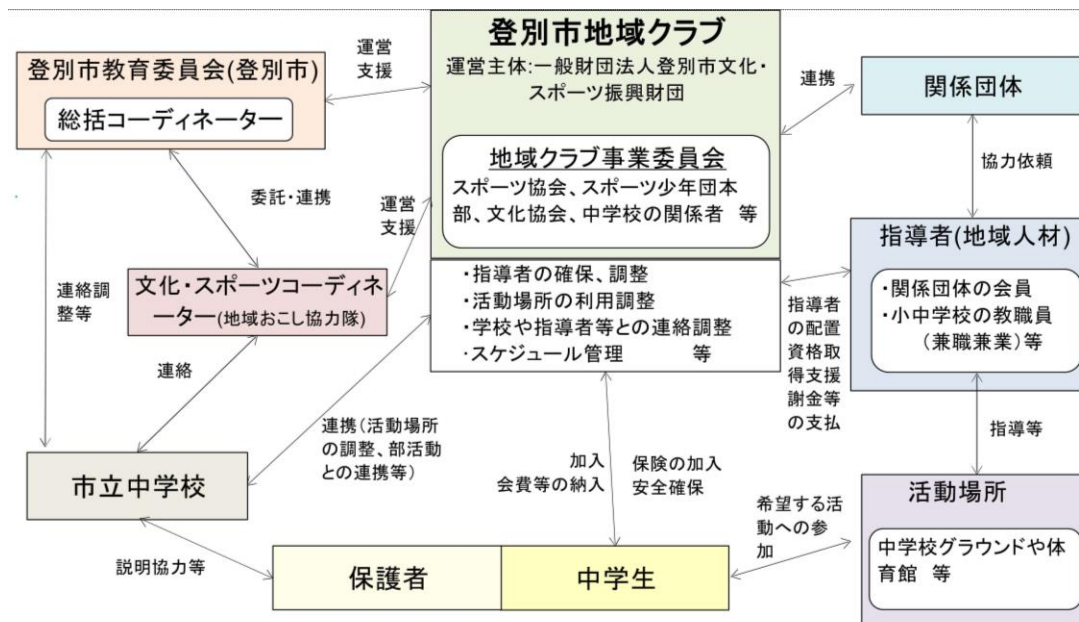
2.実証内容と成果

主な取組例

●登別市地域クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、野球、バレーボール、ソフトテニス、卓球（合唱）
運営団体名	一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団
期間と日数	○週4回程度（平日3日、休日1日） サッカー、野球：4月1日～3月31日 バレーボール：8月1日～3月31日 ○週1回程度（休日1日） ソフトテニス：4月1日～3月31日 卓球：11月23日～3月31日
指導者の主な属性	・中学校教職員（兼職兼業） ・地域の競技団体所属の指導者 等
活動場所	中学校体育館、グラウンド等
主な移動手段	平日：学校間を巡回するバス 休日：各自（公共交通機関、保護者の送迎等）
1人あたりの参加会費等（年額）	平日・休日ともに活動 18,000円 休日のみ活動 12,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団（運営主体）

役割：指導者の確保、調整等、会費等の徴収、指導者への謝金支払い等

●指導者（有償ボランティア）

役割：活動計画の策定や技術指導、大会の引率等

●市教育委員会（総括コーディネーター）

役割：運営に対する補助、新たに活動を開始する種目への調整等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

元中学校校長を総括コーディネーターとして市教育委員会に配置し、新たな地域クラブの運営主体となる一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団と連携して、運営体制の整備や人材の確保等を行う。

また、同財団と中学校やスポーツ・文化芸術団体等との連絡調整や指導助言を行うなど、円滑なクラブ運営に向けた支援等を行う。

取組の成果

登別市においては、市内のスポーツ関係団体等の代表者で構成する「地域スポーツのあり方検討委員会」において、新たな地域クラブを運営することが望ましいとされた一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団が令和5年度に「登別市地域クラブ」を設立し、一部の競技について休日の活動を開始した。

まずは休日の部活動を令和7年度末までに全て移行することを目標とし、平日の活動についても準備が整ったものから活動を開始することとしており、令和6年度には、新たな種目の活動スタートに加え、平日も含めた活動の開始を予定していたため、中学校をはじめとしたさまざまな団体等との連絡調整や運営に伴う指導助言を行う総括コーディネーターの配置が必要不可欠であった。

本市においては、総括コーディネーターに加え、独自事業として、地域おこし協力隊として「文化・スポーツ推進コーディネーター」を配置したほか、地域クラブ活動推進主幹を市教育委員会に配置し、市立中学校5校の校長と定期的に打ち合わせの場を設け、各取組の進捗や新たに発生した課題などの情報を共有するなどして、登別市地域クラブの円滑な運営に努めた。このことにより、スポーツ活動としては5種の活動を開始し、そのうち、3種については、平日も含めた活動となるなど、地域展開の推進が図られた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

運営団体である一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団との打ち合わせにおいて、全国における他自治体の事例やこれまでの知見を踏まえながら、本市に望ましい地域展開の形を提案したほか、中学校や教職員との橋渡し役となり、地域展開に寄与した。

今後の課題と対応方針

元中学校校長の総括コーディネーターを引き続き配置し、登別市地域クラブにおける活動内容の幅を広げ、さらなる地域展開を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

登別市スポーツ協会や登別市スポーツ少年団本部、小中学校などの関係団体と連携し、地域から広く募集することなどにより、指導者の確保を図る。

また、指導者に対して、指導者資格等の取得にかかる経費を助成し、指導の質の向上及び指導者の育成・掘り起こしを図る。

登録者属性

- ・中学校教職員
(兼職兼業)
- ・地域の競技団体に所属する指導者
- ・地方公務員
- ・会社員
- ・専門学生

種目

- ・サッカー
- ・野球
- ・バレーボール
- ・ソフトテニス
- ・卓球

資格有無

- ・卓球を除き、各競技における指導者資格を取得した指導者が1名以上所属（同資格取得にあたって、経費を支援）
- ・卓球についても、令和7年度に資格取得に向けて指導者と調整中

取組の成果

当初においては、登別市スポーツ協会や登別市スポーツ少年団本部など、スポーツ関係団体からの指導者確保を図ったが、人口減少や高齢化が進んでいる中、団体活動の縮小や停滞が進んでおり、指導者を確保することが困難だった。現状においては、市立中学校に勤務する教職員や各中学校における地域展開に向けた協力により、地域指導者を確保できている状況だが、持続可能な地域スポーツの振興を図るため、生涯を通じた活動の場を確保する必要性を市内のスポーツ関係団体と共有し、連携して指導者確保及び育成に取り組む必要がある。

現在、地域で活動する指導者は、すでに何らかの活動に関わっていることから、地域クラブの指導者の確保にあたっては、新たな人材の掘り起こしが必要となる。一方で、日本スポーツ協会公認の指導者資格等の取得には多額の経費負担が発生し、指導者を目指すことへの障害となっている。

このことから、登別市地域クラブを運営する登別市文化・スポーツ振興財団において、地域クラブの指導者を担っていただける人材に対し、旅費や宿泊費などを除く資格取得にかかる経費全額を補助し、負担を軽減することで指導者の確保を図った。このことは、将来の担い手不足に悩むスポーツ関係団体の担い手育成にもつながるものと考えている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

登別市地域クラブを運営する一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団において、地域クラブ事業の運営に際し、市内のスポーツ団体や中学校の関係者等が参画する事業委員会を設置し、連携した体制を構築する。

また、「文化・スポーツ推進コーディネーター」（地域おこし協力隊）を配置し、新たな地域クラブの運営支援と関係団体間の連携強化、地域のスポーツ・文化芸術の振興に向けた新たな事業の企画・実施などを行う。

取組の成果

本市においては、市内のスポーツ関係団体等の関係者で構成する「地域スポーツのあり方検討委員会」を設置し、団体間の連携を図りながら令和2年度から中学校部活動の地域移行を含めた検討を行ってきた。

各団体においては、会員数等の減少や担い手不足などの課題を抱えていることもあり、同検討会議において、今後もさらなる連携強化を図る必要があると認識を一つにしており、同検討会議が令和4年12月にまとめた提言書においては、地域クラブの運営を担うとともに、総合体育館や市民会館などの社会教育施設の指定管理も担っている一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団が中心となって、世代や団体の垣根をこえたスポーツに携わることができる環境づくりに取り組むべきとされた。

これらを踏まえ、地域クラブの事業委員会にも、関係団体が参画し、地域クラブ活動を含めた地域スポーツ活動の推進に向けて、目標を一つに取り組んでいる。

今後の課題と対応方針

中学校部活動の地域展開を含めた本改革は、さまざまな団体に関わり、非常に大きな取組となっている。そのため、中長期的な視点をもちながら、時間をかけて、取り組む必要がある。現状、登別市文化・スポーツ振興財団が運営する地域クラブ活動は、年々、活動の幅を広げていることから、引き続き取り組むとともに、将来的には地域クラブ活動をベースとして世代、団体をまたがる活動への展開を目指す。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

登別市地域クラブにおいて、活動場所への移動は、原則各自としているものの、学校がある平日については、放課後の限られた時間での活動となっており、学校終了後に速やかに活動場所へ移動しなければならない。

しかし、登別市においては、中学校間の距離は最大で約20kmあるほか、公共交通機関の便数は少なく、各自で移動することが困難となっているため、移動手段の確保が大きな課題となっている。

そこで、登別市教育委員会において、平日の活動日に、学校間を巡回する貸切バスを運行し、平日における移動手段の確保を図る。

取組の成果

バス運行経路を確定させるため、年度当初は個別発注で週ごとにコースや停車場などを変更し、バスを運行。6月24日より委託契約を結び、貸切バスを運行した。

6月24日から2月28日までに、85回運行し、累計3,289人が利用した。

現状、平日活動を行っている種目については、活動を継続していくには、バス運行が必須な状況にある。

巡回バスの概要

運行日：火・木・金曜日（固定）
（祝日や長期休業期間を除く）

※地域クラブの活動は、火・木・金曜日に限定

運行会社：（株）中田商会

往 路：市内5つの中学校（付近）を巡回し、各学校の生徒は、学校間を移動

復 路：各学校を巡回するとともに、一定間隔で下車場所を設け、各自下車



今後の課題と対応方針

平日活動を行うにあたって、移動手段の確保が課題となるが、費用負担も考慮し、バス運行の実証事業を継続し、さらなる検証を図る必要がある。また、平日活動が増えた場合に、1台の大型バスでは乗車定員を超えてしまう可能性もあるが、バスの運転手不足などにより、増便は困難となっていることから、活動場所の調整や他の交通手段との連携なども含め、検討していく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実①

取組事項

市立中学校の部活動で現在実施している全ての競技について、令和7年度末を目途に地域クラブで活動を開始できるよう準備を進める。

なお、令和6年度においては、サッカーと野球に加え、バレーボールやソフトテニスなど複数種目の休日活動を開始する。

また、子どもたちの幅広いニーズに合わせ、特定の活動に限らず、気軽にスポーツに触れることができる活動の場づくりを検討する。

なお、入会や退会を随時受け付けるほか、一時的な休会も可能とするなど、柔軟に参加できる仕組みを構築する。

競技ごとの特性があり、それぞれ地域移行に向けた課題が異なっている。そのため、指導者や活動場所の確保、学校部活動の実情等を勘案しながら、地域移行が可能な部活動から順次活動を開始することとしている。

活動の詳細			
参加人数	1 5 5 人	指導者数	2 4 人
具体的な内容	登別市地域クラブにおいて、各種目ごとにチームを立ち上げ活動（現状は、1 人 1 チームに所属し、チーム間の異動は可能としている） 【活動中のチーム】 ・サッカーチーム ・ソフトテニスチーム ・野球チーム ・卓球チーム ・バレーボールチーム ・合唱チーム		
運営経費	主な経費		令和 6 年度予算額
	報償費（指導者への謝金）		6 , 7 9 8 , 2 0 0 円
	旅費（指導者の大会引率旅費）		6 8 8 , 0 0 0 円
	保険料（指導者分）		4 0 4 , 7 0 0 円
	消耗品費（クラブ関係経費）		6 0 0 , 0 0 0 円
	負担金（大会参加費等）		4 5 3 , 0 0 0 円

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

経済状況等によって、生徒が活動に親しむ機会が失われることがないよう、可能な限り低廉な会費とするなど、支援のあり方について検討する。また、地域の企業等から賛助金を受けるサポーター制度の構築を検討する。

地域クラブに係る経費

■イニシャルコストの分析

- ・チームのユニフォーム
- ・クラブ活動にかかる備品の購入 など

⇒登別市地域クラブにおいては、中学校の体育館やグラウンド等を活用することとしており、学校にある備品を使用することなどにより、支出を抑えることが可能

■ランニングコストの分析

- ・報償費（指導者への謝金）
- ・事務局の運営経費 など

⇒地域クラブの運営に際し、主たる経費はほぼランニングコストとなっている。そのため、受益者負担のみで賄うためには、かなり高額な負担を求める必要がある。

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

令和6年度における登別市地域クラブの会員負担

○会費

平日・休日ともに活動 月1,000円

休日、平日どちらかのみ 月 500円

○活動費

一律 月 500円

計) 月1,000円～1,500円

その他の経費は、登別市からの運営経費の補助等で賄う。

⇒移行期においては、費用負担の公平性の観点から、市からの補助等により、低廉な価格に設定。一方で、全ての費用を受益者負担で賄うことは、現実的ではなく、国や北海道、市町村での負担にかかる方向性が示されたのちに適正な受益者負担を決定。

収支バランス

登別市地域クラブにおける支出額（令和6年度予算額）

15,761,968円 …A

会費及び活動費の収入予定額（令和6年度予算額）

1,169,500円 …B

負担割合（B/A） ～ 7.42%

⇒受益者負担の適正化を図るとともに、支出経費の見直しなども並行して行う必要あり

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

新たな地域クラブにおいては、主に中学校の体育館やグラウンドを活動場所とすることとしており、学校施設の使用に際し、学校開放の拡充などの検討を進める。

人口減少が進む中、公共施設は老朽化が進んでおり、スポーツ施設についても適正配置を進めている。新たな地域クラブの活動にあたっては、限られた施設を有効活用する必要がある。

取組の成果

登別市地域クラブにおいては、指導者や活動場所の確保など、条件が整ったものから順次活動を開始することとしており、学校部活動が使用しない体育館等を活用し、活動することができた。

また、今後のさらなる地域展開が進んだことを想定し、現状、夜間のみを学校開放事業としているが、地域クラブ活動も学校開放の枠組みで実施できるよう、検討を進めた。その一環として、学校開放用に、スマートロックとそれと連動した予約システムを令和6年度に導入した。

活動内容	主な活動場所
サッカー	緑陽中学校グラウンド
軟式野球	鷺別中学校グラウンド
バレーボール	登別市総合体育館
ソフトテニス	岡志別の森運動公園
卓球	西陵中学校体育館

今後の課題と対応方針

令和7年度に向けて、登別市地域クラブにおいては、新たな種目（チーム）の活動開始を目指しているが、活動場所の確保も課題となっている。平日を含めた地域展開を推進することで、地域クラブへの集約化が進み、

これまで学校部活動が使用していた体育館等が地域クラブ活動の活動場所として活用できることから、引き続き、地域展開を推進するとともに、学校開放事業の見直しについても検討を進める。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

登別市においては、一般財団法人登別市文化・スポーツ振興財団が、令和5年度に「登別市地域クラブ」を設立し、地域クラブ活動を推進している。

本市では、総括コーディネーター（会計年度任用職員）や地域おこし協力隊（文化・スポーツ推進コーディネーター）を配置するとともに、同クラブ活動にかかる経費を補助金として支出するなど、支援を行い、地域展開を図ってきた。

また、令和6年度から開始した平日活動における課題解決のため、実証事業を活用し、学校間を巡回するバスを運行し、さらなる推進に努めた。

その結果、登別市地域クラブにおいては、6種（スポーツ5種、文化1種）のチーム活動を実施し、令和7年度には、新たに3種のチーム活動開始を予定している。そのほか、多様な活動に向けて、スポット活動の実施についても検討するなど、中学生にとって望ましい文化・スポーツの環境づくりが進められている。

●成果の評価

実証事業において実施した総括コーディネーターの配置と巡回バスの運行について、両事業ともに、登別市地域クラブの推進における必要性を確認した。

地域クラブ活動の推進にあたっては、これまでの学校部活動の良い所を引き継いだ上で、進めていく必要があり、学校に精通している元中学校校長が総括コーディネーターをして学校との橋渡し役となったことが、円滑なクラブ運営につながったものとする。

また、登別市においては、平日活動と休日活動の連携などから、休日の活動だけではなく、平日の活動についても可能な限り地域クラブ活動として実施していくことが望ましいと考えており、平日活動の課題となる移動手段の確保に向けて、バスを運行することで、その必要性や事業内容、経費等を検証することができた。

●今後に向けて

登別市においては、令和2年度より、スポーツ関係団体等が地域スポーツの課題解決に向けて検討を開始し、令和4年度に方向性を見出し、現状、その目標に向かって、関係団体が一体となって取組を進めている。

本市では、地域クラブ活動の推進を、持続可能な地域スポーツの振興への足がかりと考えていることから、引き続き、地域クラブ活動を推し進め、まずは中学生にとって望ましいスポーツ環境の構築を図っていく。

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【登別市地域クラブのさまざまな情報が掲載されるホームページ】



【学校間を巡回するバス】



【活動の様子（バレーボールチーム）】



【活動の様子（卓球チーム）】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



地域スポーツのあり方検討委員会による検討

提言書

市長
・
教育長

支援

方向性（素案）
・
アンケート

要望書

登別市文化・スポーツ
振興財団

登別市地域クラブ（運営：振興財団）

【R 5】
5月 登別市地域クラブ
設立
9月 サッカー（休）
軟式野球（休）

【R 6】
4月 ソフトテニス（休）
サッカー（平）
軟式野球（平）
5月 合唱（平）
8月 バレー（平休）
11月 卓球（平）

総括コーディネーター（地域クラブ活動推進員）

文化・スポーツ推進コーディネーター（地域おこし）

市バス

貸切巡回バス

実証事業等

〔スポーツ庁〕〔文化庁〕

地域運動部活動推進事業（休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究）

運営主体：登別市（検討・運営会議：地域スポーツのあり方検討委員会）

活動種目：バレーボール 拠点校：登別市立幌別中学校

指導者：地域競技団体（登別市バレーボール協会）

地域スポーツクラブ活動

体制整備事業（運動部
活動の地域移行等に向け
た実証事業）

地域スポーツクラブ活動

体制整備事業（地域ス
ポーツクラブ活動への移行に
向けた実証事業）

文化部活動改革（地域
文化クラブ活動への移行に向
けた実証事業）

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ					
	2023年度（R5）	2024年度（R6）	2025年度（R7）	2026年度（R8）	目指す姿
登別市地域クラブ	地域クラブ活動の推進（休日の学校部活動を全て地域クラブ活動として活動）				○中学生のスポーツ・文化芸術に親しむ機会の確保、生徒の健全な育成 ○生涯を通じた運動習慣づくりや文化芸術等の愛好の促進 ○スポーツ・文化芸術活動を通じた交流の輪の拡大 ○地域とともにある文化・スポーツの振興
		地域クラブ活動の推進（平日の学校部活動を順次地域クラブ活動として活動）			
			多様な活動に向けて、スポット活動を検討・実施		
	さまざまな課題解決に向けて、運営体制等を適宜見直し				
市	地域クラブに運営に対する支援（補助金の支出、新たな活動開始に向けた連携・協力）				
	総括コーディネーターの配置				
		巡回バスの運行（実証事業）の検証			
中学校	部活動指導員の配置（休日の地域クラブ活動との連携）				
	学校部活動の縮小・廃止				
	地域クラブにおいて指導を希望する教職員への配慮				
スポーツ団体	地域クラブにおける指導者確保に向けた協力				
			多様な活動に向けたスポット活動への連携・協力		